

3. 独立行政法人の資金配分活動について

科学技術関係業務を行う独立行政法人は、自ら研究開発を行うだけでなく、大学や公的研究機関、企業研究所等の研究者（あるいは機関自体）が行う研究開発に対し、資金配分（助成）を行う役割も期待されている。

ここでは科学技術関係業務を行う独立行政法人のうち、下表に示す資金配分機能を有するもの（以下、「資金配分独法」）の活動について述べる。

なお、ここでは特に言及しない限り、各法人の実施する研究資金配分業務全般を対象とし、いわゆる「競争的資金¹」以外の配分業務も含むものとする。

表 3-1 資金配分独法の一覧（全 9 法人）

所管官庁	法人名	略称	配分額(百万円)
総務省	情報通信研究機構*	NICT ²	4,800
文部科学省	科学技術振興機構	JST ³	66,178
	日本学術振興会	JSPS ⁴	108,384
厚生労働省	医薬基盤研究所*	NIBIO ⁵	10,322
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構*	NARO ⁶	6,982
経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構	NEDO ⁷	150,099
	情報処理推進機構	IPA ⁸	1,649
	中小企業基盤整備機構	SMRJ ⁹	42
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構*	JOGMEC ¹⁰	2,266
総計			350,721

(注 1) *印の 4 法人は内部にも研究開発機能を有する法人（研究開発独法）である。

¹ 本章以外では「競争的研究資金」と標記しているが、ここでは第 3 期科学技術基本計画における資金配分の標記に沿って「競争的資金」を用いる。

² National Institute of Information and Communications Technology

³ Japan Science and Technology Agency

⁴ Japan Society for the Promotion of Science

⁵ National Institute of Biomedical Innovation

⁶ National Agriculture and Food Research Organization なお農業・食品産業技術総合研究機構は、平成 18 年 4 月 1 日に（独）農業・生物系特定産業技術研究機構、（独）農業工学研究所、（独）食品総合研究所および（独）農業者大学校が統合し、発足した。

⁷ New Energy and Industrial Technology Development Organization

⁸ Information-technology Promotion Agency

⁹ Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN

¹⁰ Japan Oil, Gas and Metals National Corporation

3.1 資金配分活動に関する観点

第3期科学技術基本計画において、競争的資金について言及されている内容から、研究開発をする者に対する資金配分活動を把握する上での観点は以下の通り。

(1) 資金配分による研究成果の創出状況の把握

第3期科学技術基本計画では、「研究分野の重点化にとどまらず、分野内の重点化も進め選択と集中による戦略性の強化を図る」とともに、基本計画で新たに設定された「6つの政策目標との関係を明確」にすることが求められている。資金配分独法においても、資金配分と政策目標との関係の明確化のためには、その研究成果の創出状況の把握および公表が求められる。

(2) 資金配分の方針の把握

第3期科学技術基本計画では、「個々の人材が生きる環境の形成」が求められている。競争的資金の拡充を目指す中で「若手研究者を対象とした支援の重点的拡充」「女性研究者支援」等、人材育成施策との連動性が求められるとともに、「外国人研究者への活躍促進」への取り組みも望まれる。

また、イノベーション創出の観点から、ハイリスク研究支援や、多様な研究機関の強化・育成のためのプログラム整備が求められる。

(3) 資金配分システム改革

第2期基本計画での制度改革を継続し、「公正で透明性の高い審査体制の確立」「審査結果のフィードバック」「配分機関の機能強化」といった資金配分システムの一層の強化が求められている。

また、研究テーマの重複・研究費の不合理な集中排除のための連携に加え、イノベーション創出の観点から「制度や機関を越えて切れ目なく研究開発を発展させ、実用化につないでいく仕組みの構築」が求められている。

3.2 資金配分独法の全体像

資金配分独法の活動状況を見る前に、まず各法人の全体像（資金配分の総額、職員の構成）について概観する。

3.2.1 資金配分の状況

(1) 競争的資金とそれ以外の内訳

資金配分独法、全9法人で、研究資金の配分総額は3,507億円である。その内、競争的資金の総額は2,052億円¹（全配分額の約59%）である。

2005年度に比べ、配分総額は約128億円増加しており、中でも競争的資金は約120億円増加し、配分総額に占める競争的資金の割合は約1%増加した。

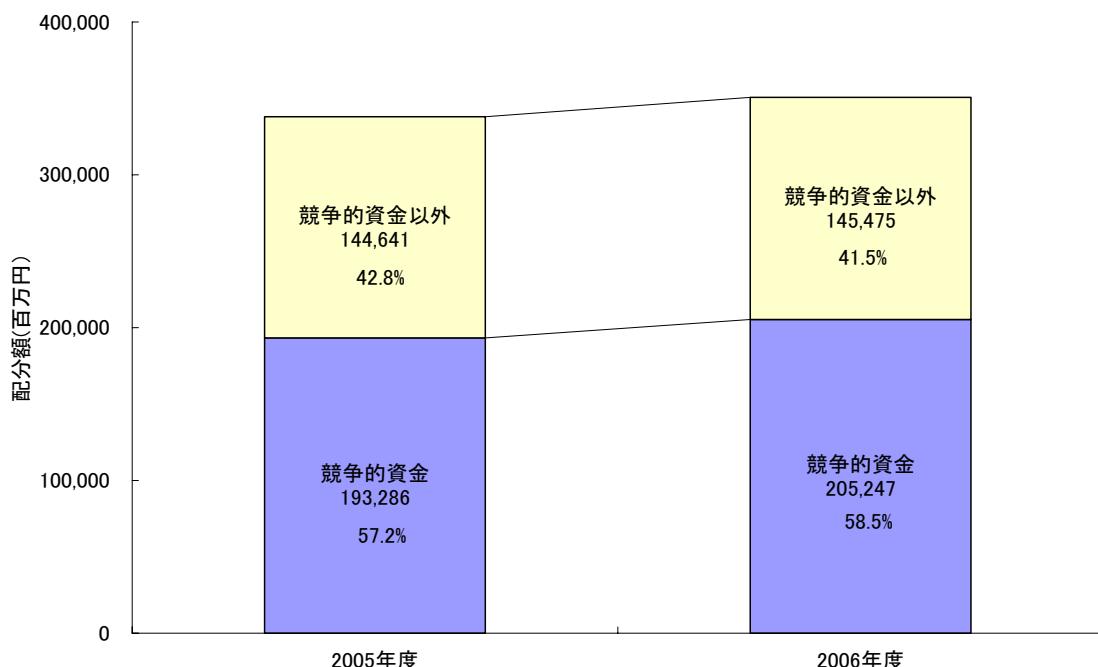


図 3-1 研究資金の配分額（全体）

¹ 配分機関型独法以外が配分している競争的資金もあり、本額は国全体の競争的資金の総額ではない。

法人別に見ると、配分額が最も多いのは「新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】」であり、9 法人による配分総額の約 4 割を占めている。次いで多いのは「日本学術振興会【JSPS】」、「科学技術振興機構【JST】」であり、上位 3 法人で資金配分独法（全 9 法人）による配分総額の約 9 割を占めている。

競争的資金に限ると、配分額が最も多いのは「日本学術振興会【JSPS】」であり、9 法人の競争的資金総額¹の約 5 割を占めている。

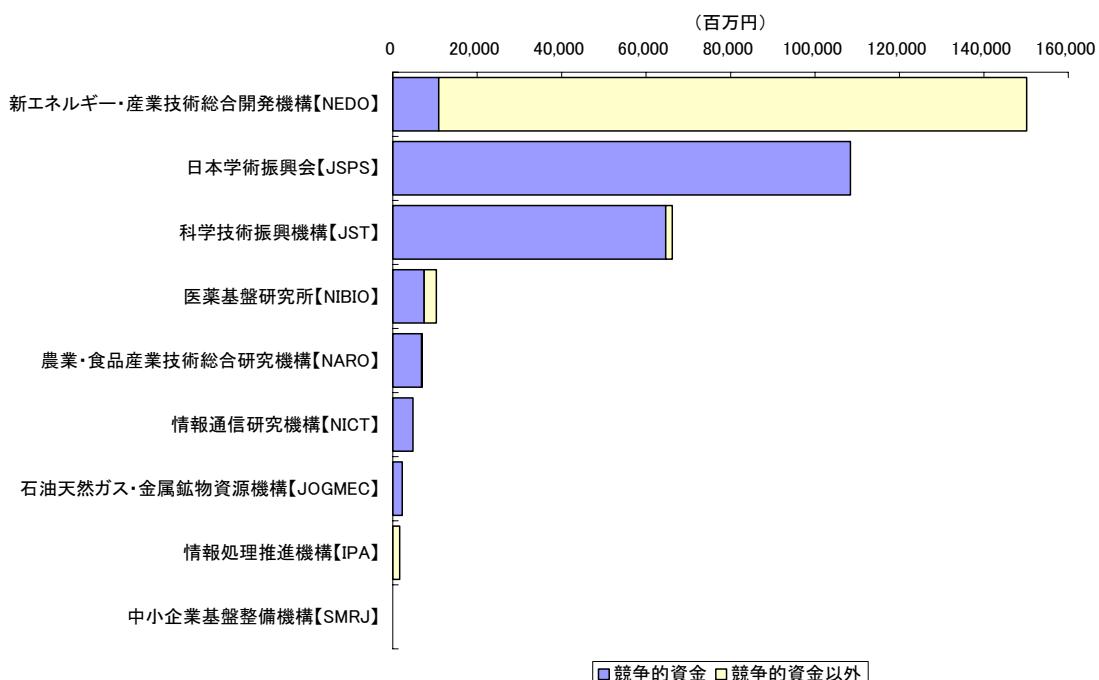


図 3-2 研究資金の配分額（法人別）

表 3-2 研究資金の配分額（法人別）

法人名	配分総額(百万円)	うち競争的資金	競争的資金の比率
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	150,099 (+2.6%)	10,897 (+10.5%)	7.3% (+0.5%)
日本学術振興会【JSPS】	108,384 (+11.0%)	108,384 (+11.0%)	100.0% (+0.0%)
科学技術振興機構【JST】	66,178 (+6.1%)	64,651 (+6.4%)	97.7% (+0.3%)
医薬基盤研究所【NIBIO】	10,322 (+9.4%)	7,445 (+2.8%)	72.1% (-4.7%)
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	6,982 (-1.0%)	6,807 (-1.5%)	97.5% (-0.5%)
情報通信研究機構【NICT】	4,800 (-45.0%)	4,800 (-45.0%)	100.0% (+0.0%)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	2,266 (+3.3%)	2,263 (+3.3%)	99.9% (+0.0%)
情報処理推進機構【IPA】	1,649 (+12.5%)	0 -	0.0% (+0.0%)
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	42 -	0 -	0.0% -
総計	350,721 (+3.8%)	205,247 (+6.2%)	58.5% (+1.3%)

(注 1) () 内は対前年比。

(注 2) 中小企業基盤整備機構の配分額（42 百万）は実際に平成 18 年度中に支出した額を計上。

¹ なお競争的資金の中には、資金配分独法以外から配分されているものもある点に注意されたい。

(2) 分野別の内訳

第3期科学技術基本計画では、「基礎研究」の推進とともに、「政策課題対応型研究開発」においては、重点推進4分野および推進4分野について優先的に資源配分を行うとしている。そこで、ここでは、資金配分独法がどの分野に資源配分を行っているかに着目する。

資金配分独法からの研究資金の配分総額の分野別内訳を見ると、全体の約33%が「基礎」分野に配分されている。次いで多いのは「ライフサイエンス」「エネルギー」「情報通信」であり、上位4分野で資金配分独法による配分総額の約79%を占めている。

表 3-3 研究資金の分野別配分額（全体）

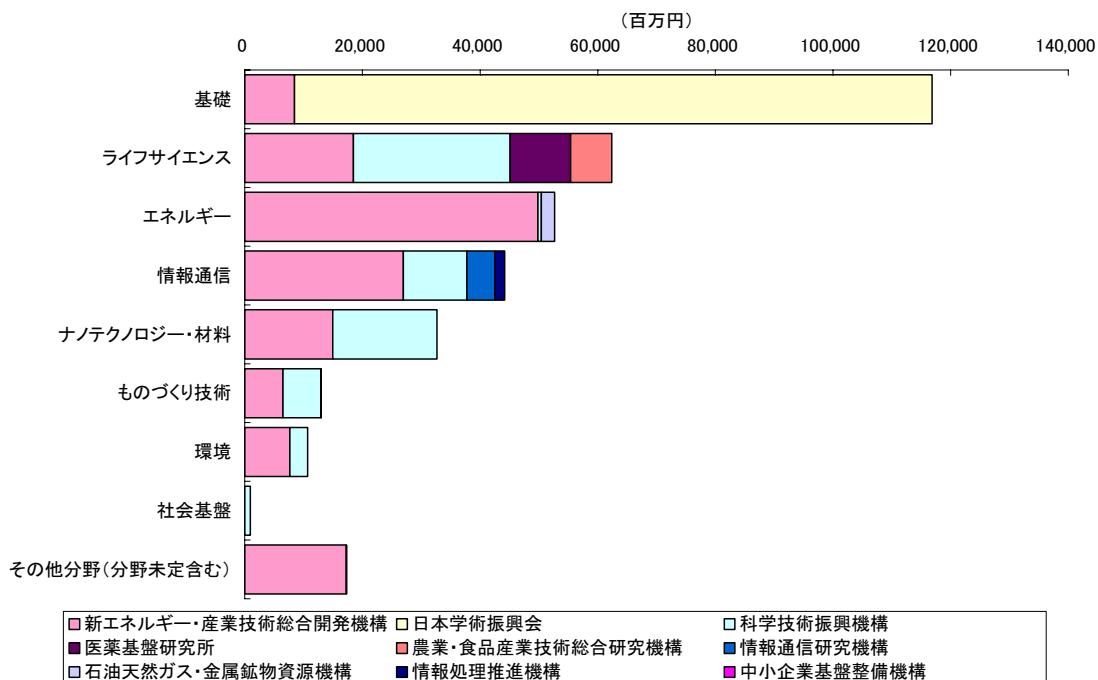
分野	配分額 (百万円)	配分額全体に占める割合 (%)
基礎	116,855 (+9.7%)	33.3% (+1.8%)
ライフサイエンス	62,387 (+4.7%)	17.8% (+0.2%)
エネルギー	52,676 (+15.4%)	15.0% (+1.5%)
情報通信	44,186 (-2.2%)	12.6% (-0.8%)
ナノテクノロジー・材料	32,672 (+5.7%)	9.3% (+0.2%)
ものづくり技術	12,994 (+48.6%)	3.7% (+1.1%)
環境	10,671 (-47.7%)	3.0% (-3.0%)
社会基盤	969 (-46.1%)	0.3% (-0.3%)
フロンティア	0 -	0.0% (+0.0%)
その他分野(分野未定含む)	17,312 (-9.4%)	4.9% (-0.7%)
総計	350,721 (+3.8%)	100.0%

(注1) () 内は前年度比

法人別に見ると、「新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】」「科学技術振興機構【JST】」を除く7法人は特定の分野に集中して配分している。特に「日本学術振興会【JSPS】」は「基礎」分野に全額配分しており、それが資金配分独法全体で「基礎」分野が最も多い理由となっている。なお、「新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】」「科学技術振興機構【JST】」は複数の分野に分散して資金を配分しているが、配分総額が多いこともあり、各分野で大きなシェアを占めている。

表 3-4 特定分野に集中して配分している法人

分野	法人	(集中度合)
基礎	日本学術振興会【JSPS】	(100%)
ライフサイエンス	医薬基盤研究所【NIBIO】	(100%)
	農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	(100%)
情報通信	情報通信研究機構【NICT】	(100%)
	情報処理推進機構【IPA】	(100%)
エネルギー	石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	(100%)
ものづくり技術	中小企業基盤整備機構【SMRJ】	(100%)



(注1) 推進4分野のうちフロンティア分野については配分額が0であるため省略した。

図 3-3 研究資金の分野別配分額（法人別）

表 3-5 研究資金の分野別配分額（法人別）

法人名	分野	基礎	ライ ンフ スサ イエ	エ ネ ル ギー	情 報 通 信	ナ ノ ジ ー テ ク ノ ロ	も の づ く り 技	環 境	社 会 基 盤	そ の む 他 分 野 未 定 合	総 計
新エネルギー・産業技術総合開発機 [NEDO]	8,461 (5.6%)	18,470 (12.3%)	49,829 (33.2%)	26,976 (18.0%)	14,937 (10.0%)	6,490 (4.3%)	7,666 (5.1%)	0 (0.0%)	17,269 (11.5%)	150,099 (100.0%)	
日本学術振興会 [JSPS]	108,384 (100.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	108,384 (100.0%)
科学技術振興機構 [JST]	10 (0.0%)	26,613 (40.2%)	581 (0.9%)	10,761 (16.3%)	17,735 (26.8%)	6,462 (9.8%)	3,005 (4.5%)	969 (1.5%)	42 (0.1%)	66,178 (100.0%)	
医薬基盤研究所 [NIBIO]	- (0.0%)	10,322 (100.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	10,322 (100.0%)
農業・食品産業技術総合研究機構 [NARO]	- (0.0%)	6,982 (100.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	6,982 (100.0%)
情報通信研究機構 [NICT]	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	4,800 (100.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	4,800 (100.0%)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 [JOGMEC]	- (0.0%)	- (0.0%)	2,266 (100.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	2,266 (100.0%)
情報処理推進機構 [IPA]	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	1,649 (100.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	1,649 (100.0%)
中小企業基盤整備機構 [SMRJ]	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	42 (100.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	42 (100.0%)
総計	116,855 (33.3%)	62,387 (17.8%)	52,676 (15.0%)	44,186 (12.6%)	32,672 (9.3%)	12,994 (3.7%)	10,671 (3.0%)	969 (0.3%)	17,312 (4.9%)	350,721 (100.0%)	

(注1) 上段：配分額（百万円）、下段：各法人内で当該分野が占めるシェア。

(注2) 推進4分野のうちフロンティア分野については配分額が0であるため省略した。

第3期科学技術基本計画においては「研究分野の重点化にとどまらず、分野内の重点化も進め選択と集中による戦略性の強化を図る」ことが求められている。

9法人全体の戦略重点科学技術に対する配分額に着目すると、エネルギー分野での戦略重点科学技術に対する配分額のシェアが65%と最も大きく、選択と集中が進められていることが窺える。他方、ナノテクノロジー分野（戦略重点科学技術に対する配分額のシェア29%）、社会基盤分野（戦略重点科学技術に対する配分額のシェア16%）は、戦略性の強化が課題である。

表3-6 基礎分野を除く研究費のうち戦略重点科学技術の占める割合（全体）

分野	配分額 (百万円)	内、戦略重点科学技術 (百万円)	配分額全体に占める戦 略重点科学技術割合 (%)
ライフサイエンス	62,387	22,148	35.5%
エネルギー	52,676	34,249	65.0%
情報通信	44,186	22,682	51.3%
ナノテクノロジー・材料	32,672	9,295	28.5%
ものづくり技術	12,994	6,141	47.3%
環境	10,671	3,652	34.2%
社会基盤	969	157	16.2%
フロンティア	0	0	-
総計	216,555	98,325	45.4%

各法人の配分額に着目すると、農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】はその配分額の全額を戦略重点科学技術に対して配分している。他方、戦略重点科学技術への配分額が0（ゼロ）の法人もあり、国の政策課題への対応をミッションとする独立行政法人において、資金配分の戦略性の強化が今後の課題である。

表 3-7 研究資金の分野別配分額に占める戦略重点科学技術に対する配分額（法人別）

法人名	分野	基礎	ライフサイエンス	エネルギー		情報通信	ナノテクノロジー・材料	ものづくり技術	環境	社会基盤	その他分野（分野未定含む）	重点8分野計	うち科学戦略技術重点					
				うち科学戦略技術重点	うち科学戦略技術重点													
新エネルギー・産業技術総合開発機構 [NEDO]	8,461	18,470	14,293 (77.4%)	49,829	34,249 (68.7%)	26,976	21,902 (81.2%)	14,937	9,295 (62.2%)	6,490	2,119 (32.7%)	7,666	3,652 (47.6%)	0	0 (-)	17,269	124,369	85,510 (68.8%)
日本学術振興会 [JSPS]	108,384	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	-	
科学技術振興機構 [JST]	10	26,613	874 (3.3%)	581	0 (0.0%)	10,761	0 (0.0%)	17,735	0 (0.0%)	6,462	4,022 (62.2%)	3,005	0 (0.0%)	969	157 (16.2%)	42	66,126	5,052 (7.6%)
医薬基盤研究所 [NIBIO]	-	10,322	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	10,322 (0.0%)	
農業・食品産業技術総合研究機構 [NARO]	-	6,982	6,982 (100.0%)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	6,982 (100.0%)	
情報通信研究機構 [NICT]	-	-	- (-)	-	- (-)	-	4,800	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	4,800 (0.0%)	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 [JOGMEC]	-	-	- (-)	2,266	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	2,266 (0.0%)	
情報処理推進機構 [IPA]	-	-	- (-)	-	- (-)	1,649	781 (47.3%)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	1,649 (47.3%)	
中小企業基盤整備機構 [SMRJ]	-	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	42	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	-	42 (0.0%)	
総計	116,855	62,387	22,148 (35.5%)	52,676	34,249 (65.0%)	44,186	22,682 (51.3%)	32,672	9,295 (28.5%)	12,994	6,141 (47.3%)	10,671	3,652 (34.2%)	969	157 (16.2%)	17,312	216,555	98,325 (45.4%)

(注1) 上段：配分額（百万円）、下段：各機関における各分野内での戦略重点科学技術への配分額が占めるシェア。

(注2) 推進4分野のうちフロンティア分野については配分額が0であるため省略した。

3.2.2 職員の構成

(1) 配分業務担当職員の人数

研究資金の配分業務を適切に行うためには、配分業務の業務量に見合った職員数が求められる。資金配分独法の全職員 9,184 人の内、研究資金の配分業務を担当する職員は 1,049 人（約 11%）である。

表 3-8 資金配分独法の職員構成（全体）

配分業務担当職員(人)			それ以外の職員 (人)	職員合計 (人)
常勤	非常勤	(計)		
952 (10.4%)	97 (1.1%)	1,049 (11.4%)	8,135 (88.6%)	9,184 (100.0%)

(注) () 内は職員数合計に占める割合。

法人別に見ると、最も配分業務担当の比率が高い「日本学術振興会【JSPS】（担当者 72 人で比率は 73.5%）」から最も低い「石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】（担当者 2 人で比率 0.3%）」まで担当者比率に大きな差がある。これは、研究資金の配分業務の法人の全業務に占める割合が法人毎に大きく異なることが原因と考えられる。

表 3-9 資金配分独法の職員構成（法人別）

法人名	配分業務担当職員(人)			それ以外の職員(人)	配分業務担当の比率
	常勤	非常勤	(計)		
情報通信研究機構 【NICT】	12	2	14	881	1.6%
科学技術振興機構 【JST】	158	0	158	313	33.5%
日本学術振興会 【JSPS】	72	0	72	26	73.5%
医薬基盤研究所 【NIBIO】	9	6	15	138	9.8%
農業・食品産業技術総合研究機構 【NARO】	22	24	46	4,790	1.0%
新エネルギー・産業技術総合開発機構 【NEDO】	651	20	671	353	65.5%
情報処理推進機構 【IPA】	22	45	67	247	21.3%
中小企業基盤整備機構 【SMRJ】	4	0	4	815	0.5%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 【JOGMEC】	2	0	2	572	0.3%
総計	952	97	1,049	8,135	11.4%

(2) 担当職員数と配分額との関係

研究資金の配分業務担当職員数と配分額の関係を見ると、担当職員1人当たりの配分額が、最も大きい「日本学術振興会【JSPS】(15億円/人)」から最も小さい「中小企業基盤整備機構【SMRJ】(10百万円/人)」まで大きな差がある。各法人の資金配分プログラムの性格（基礎研究、応用研究、開発研究等）により配分額に差があることが原因と考えられる。

表 3-10 配分業務担当職員数と配分額の関係

法人名	配分業務担当職員(人)	配分額(百万円)	担当者1人当たり配分額(百万円)
情報通信研究機構 【NICT】	14	4,800	343
科学技術振興機構 【JST】	158	66,178	419
日本学術振興会 【JSPS】	72	108,384	1,505
医薬基盤研究所 【NIBIO】	15	10,322	688
農業・食品産業技術総合研究機構 【NARO】	46	6,982	152
新エネルギー・産業技術総合開発機構 【NEDO】	671	150,099	224
情報処理推進機構 【IPA】	67	1,649	25
中小企業基盤整備機構 【SMRJ】	4	42	10
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 【JOGMEC】	2	2,266	1,133
総計	1,049	350,721	334

(3) 担当職員数と新規採択件数との関係

前述の通り、資金配分業務の業務量の多寡は必ずしも配分額に比例するものではない。そこで、研究資金の配分業務担当職員数と新規採択件数の関係を見ると、担当職員1人当たりの新規採択件数は、「日本学術振興会【JSPS】」を除けば、担当職員1人当たり10件未満となり大きな差は見られなくなる。

個々の独法で行われている配分プログラムの性格や資金配分業務の内容に差異があることから、単純な比較は困難であるが、「日本学術振興会【JSPS】」においては、少數の職員で数多くの採択を行えるよう、審査のシステム化、アカデミアの研究体制の構築等による効率化の取組が見られる。

表 3-11 配分業務担当職員数と新規採択件数の関係

法人名	配分業務担当職員(人)	採択件数(件)	担当者1人当たり採択件数(件)
情報通信研究機構 【NICT】	14	39	2.8
科学技術振興機構 【JST】	158	1,532	9.7
日本学術振興会 【JSPS】	72	14,870	206.5
医薬基盤研究所 【NIBIO】	15	52	3.5
農業・食品産業技術総合研究機構 【NARO】	46	33	0.7
新エネルギー・産業技術総合開発機構 【NEDO】	28	177	6.3
情報処理推進機構 【IPA】	67	150	2.2
中小企業基盤整備機構 【SMRJ】	4	26	6.5
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 【JOGMEC】	2	6	3.0
総計	406	16,885	41.6

(注1) 採択件数は新規採択分のみ。

(注2) 新エネルギー・産業技術総合開発機構は、競争的資金に限る。

3.3 研究成果の把握

第3期科学技術基本計画では、研究開発投資について、基本計画で新たに設定された「6つの政策目標との関係を明確」にすることが必要とされており、資金配分と政策目標との関係の明確化のためには、その研究成果の創出状況について資金配分独法が適切に把握し公表することが求められる。ここでは研究資金の配分により創出された研究成果に着目する。

3.3.1 資金配分による成果の把握状況

表3-12に示す通り、全ての資金配分独法で、研究資金の配分により創出された成果やその活用状況を調査・把握する仕組みや体制が既に整備されている。

調査・把握している成果の内容として、論文発表や特許出願・取得の実績は全ての法人で調査・把握しており、技術移転（製品化、事業化等）や学会発表、報道発表の事跡についても大半の法人で調査・把握している。特筆すべき事例としては以下の取組が挙げられる。

- 中期計画の目標（指標）として、論文発表数や特許取得数を明記。
(新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)
- プロジェクト終了後に追跡調査を行い、研究成果の活用状況をフォローアップ。
(科学技術振興機構【JST】、医薬基盤研究所【NIBIO】、農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】、新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】、情報処理推進機構【IPA】)

表3-12 資金配分による成果の把握状況

法人名	論文発表 実績	学会発表 実績	報道発表 実績	特許出願 実績	特許取得 実績	技術移転 実績(製 品化、事 業化な ど)
情報通信研究機構【ICT】	1	1	1	1	1	1
科学技術振興機構【JST】	1	1	1	1	1	1
日本学術振興会【JSPS】	1	2	1	1	1	3
医薬基盤研究所【NIBIO】	1	3	1	1	1	1
農業・食品産業技術総合研究機構 【NARO】	1	1	1	1	1	1
新エネルギー・産業技術総合開発 機構【NEDO】	1	1	1	1	1	1
情報処理推進機構【IPA】	1	1	1	1	1	1
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	1	1	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 【JOGMEC】	1	1	1	1	1	1
	1. 把握している 2. 現在未把握だが、今後把握予定 3. 把握していない(現時点では把握予定なし)					

表 3-13 創出された成果やその活用状況を把握・公開する仕組みや取組

法人名	創出された成果やその活用状況を把握・公開する仕組みや取組
情報通信研究機構【NICT】	<p>『新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援』 論文発表、特許出願・取得の研究成果が創出された際には機構に報告を求めている。 また、高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成においては、成果発表会を実施し、研究成果の発表・展示を実施している。</p> <p>『民間基盤技術研究促進制度』 毎年度、CEATEC JAPAN（情報通信関連の国際展示会）等において成果展示・発表を行っている。</p>
科学技術振興機構【JST】	<p>機構ではそれぞれの主な事業成果についてホームページで公開している。</p> <p>戦略的創造研究推進事業では、論文発表、学会発表、特許出願、受賞、プレス発表、招待講演等の成果について、随時研究者より連絡を受けるとともに、年1回の研究実施報告書にて把握に努めている。また、シンポジウム等を開催するとともに、事後評価や追跡調査等を通じた成果の把握に努め、これらの成果については、ホームページ等にて公開している。</p> <p>また他の事業（産学連携・技術移転関連事業、地域関連事業等）においても研究終了後、事後評価や追跡調査等を通じ、成果の把握に努め、これらの成果についてはホームページ上で公開するとともに、一般に向けた成果報告会を開催するなど、知的財産権に考慮しつつ、成果の公開に努めている。特許等についてはJ-STOR（研究成果展開総合データベース）に搭載し公開している。</p>
日本学術振興会【JSPS】	<p>科学研究費補助金事業では、その研究成果を発表した場合や特許を取得した場合に報告を義務付けている。</p> <p>また、新聞等で報道された研究成果などの中から、特にユニークなものを紹介する「科研費NEWS」を平成19年度から作成・配布している。</p> <p>平成17年度から、科研費の成果を若い人達を含む広く一般の国民に分かりやすく伝えるため、「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」を実施している。</p>
医薬基盤研究所【NIBIO】	<p>基礎研究推進事業では資金配分により、創出された成果については、研究契約書上、成果報告書の提出、出願時の通知、出願後の状況の通知、知財の実施の通知を行うことを規定しており、遅滞なく知財の活用状況を把握できる仕組みになっている。さらに、成果を発表・公開する場合においても、その成果が医薬基盤研究所の支援により得られたものであることを明示するよう規定している。また、「医薬基盤研究所連携フォーラム」を利用した成果発表会を開催したり、医薬基盤研究所ホームページにおいて研究成果を随時掲載するなどにより、研究成果の公開を行っている。希少疾病用医薬品等開発振興事業では資源配分（助成金交付）が終了し、製品化（薬事法に基づく製造販売承認）に至らない開発企業に対して、開発状況について毎年度報告を求めることで、成果及び活用状況を把握する。また、製品化された医薬品等は、当所HP及び希少疾病用医薬品等の開発振興に係るパンフレットで公表しているところである。</p>
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	<p>資金配分により創出された成果及びその活用状況等については、毎年年度末報告書により把握しているところ。終了課題については、生研センター主催の成果発表会を開催し、成果集を作成して会場で配布するほか、当センターのHPにも記載。また、優れた成果については積極的にプレスリリースを行うなどにより、広く公開に努めている。</p> <p>また、平成18年度からは、基礎的研究業務における終了後5年を経過した研究課題について、事業目的に対する貢献状況の把握・分析のための基礎資料を得るため、追跡調査を実施し、研究終了後の状況についても把握に努めている。</p>

新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<p>成果報告書の電子データをホームページ上にアップし、成果報告書の検索及びその全文ダウンロードを可能とするデータベース（約 24700 冊）を構築している。</p> <p>評価業務を行う専門部署（研究評価部）を設置しており、全ての研究開発プロジェクトについて中間評価及び事後評価を実施し、その評価指標の 1つとして研究成果を評価し結果をホームページにて公開している。また、プロジェクト終了後 5 年間は追跡調査・評価を実施し、プロジェクト成果の活用状況等の把握に努め結果をホームページにて公開している。</p> <p>その他、NEDO の研究成果を公開する取組として以下を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NEDO Books 「なぜ、日本が太陽光発電で世界一になれたのか」を発行。これは太陽光発電に関するアウトカム調査報告書をベースに、サンシャイン計画～現在までの約 30 年間にわたる NEDO の太陽光発電技術開発の歩みをドキュメンタリータッチでまとめた単行本であり、一般国民に日本の太陽光発電技術の歴史と成果を紹介。 ・ NEDO の取組を紹介した広報ビデオを制作。親子の会話をベースに技術開発の未来の絵姿を描きながら親しみやすいシナリオで構成。 ・ 「地球温暖化防止フォーラム」「新エネルギーシンポジウム」等 の講演会の実施及び「イノベーション・ジャパン 2006」「エコプロダクツ展」等の展示会を通じ、NEDO 事業の成果をわかりやすく発信。 ・ 研究成果や実用化の見通しが優れたプロジェクトを中心に事後評価結果（平成 18 年度）をプレス発表。 ・ 子ども達の科学技術の理解を促進するため、万博に出展したロボット等を展示するなど、科学技術館の NEDO 常設展示室の全面リニューアルを実施。その結果、年間来場者数が 20 万人から 40 万人へと 2 倍増。
情報処理推進機構【IPA】	<p>契約期間終了後、原則として 5 年間、毎年定期的に、及び当機構から要請した場合はその都度、次の事項について報告してもらうこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許権等の申請状況及び設定登録状況 ・ 実用化の状況（実用化等に関する実績及び計画） ・ ライセンス供与数（有償・無償は問わない） ・ その他普及状況に関する事項 <p>また、オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業では、開発成果を公開することを条件に資金配分を実施している。</p>
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	<p>過年度に実施した研究開発については、継続して追跡調査を実施し、調査結果をデータベース化している。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	<p>受託者による成果普及報告会等における研究成果の報告、成果報告書を配布・閲覧、研究成果のホームページ上で公開などを事業内容に応じて実施している。</p>

3.3.2 把握された成果の具体例（定量的な研究成果）

各法人が配分した資金により創出された研究成果について、調査・把握している実績値¹を表3-14に示す。なお各法人の資金配分プログラムの性格や目的が異なるため、その成果の表出の仕方もプログラム毎に特徴が異なる点に注意する必要がある。従って、例えば、学術的な新規性を重視した資金配分では学術論文数、知的財産を重視した資金配分では特許出願・取得数、実用化・製品化を重視した資金配分においては収益納付額、といった各資金配分の性格・目的に応じた指標を参考とする等して成果を把握することが必要である。

表 3-14 定量的な研究成果（全体）

研究成果	実績
査読付き論文発表数	約 100,000 件（2005 年度）
国内特許出願数	約 2,200 件 ²
国内特許取得数	約 750 件
収益納付額	約 580 百万円

(注1) 収益納付額は資金配分の成果（知的財産権、ノウハウ等）を活用した事業・製品により配分先に生じた売上・利益等から算定された配分機関への納付額であり、また、事業の性格・目的によつては、技術的・経済的波及効果等、個別の成果に基づく収益納付を必ずしも目的としないものもある。

(注2) 査読付き論文発表数については日本学術振興会【JSPS】が2006年度実績を未集計のため、2005年度のデータを代替として示している。

表 3-15 定量的な研究成果の把握（法人別）

法人名	年度	論文発表 数	国内		海外		資金配分の成 果を活用して 配分先に生じ た売上(千円) (a)	資金配分の成 果を活用して 配分先が得た 利益(千円) (b)	(a)または(b)の 内、配分機関 への収益納付 額(千円)
			特許出願 件数	特許取得 件数	特許出願 件数	特許取得 件数			
情報通信研究機構【NICT】	2006年度	224	118	72	62	25		157,678	12,860
	2005年度	409	255	32	62	5		18,806	3,704
	2004年度	522	333	2	66	1		1,990	378
科学技術振興機構【JST】	2006年度	7,239	682	352	336	194	15,964,896		466,785
	2005年度	7,229	930	281	271	122	17,022,118		598,103
	2004年度	6,810	1,063	255	627	97	28,283,252		985,202
日本学術振興会【JSPS】	2006年度	0	0	0	0	0			0
	2005年度	91,737	1,016	0	0	0			0
	2004年度	88,462	762	0	0	0			0
医薬基盤研究所【NIBIO】	2006年度	373	67	1	0	0	11,300,000		96,145
	2005年度	312	59	6	0	0	17,100,000		153,373
	2004年度	110	32	0	0	0	17,600,000		158,671
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	2006年度	424	39	18	7	27		1,556	1,301
	2005年度	450	59	30	10	11		1,384	550
	2004年度	630	73	15	11	11		804	402
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	2006年度	331	1,206	301	455	142			
	2005年度	304	1,446	161	468	103		137,069	29,229
	2004年度	321	1,462	257	491	103		100,637	37,945
情報処理推進機構【IPA】	2006年度	73	37	2	2	0	858,818		0
	2005年度	85	33	0	5	0	425,270		0
	2004年度	53	76	0	3	0	214,943		0
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	2006年度	0	1	0	0	0	3,154,572		0
	2005年度	41	29	6	3	0	241,334		0
	2004年度	29	39	1	3	0	154,893		0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	2006年度	3	11	2	0	0			0
	2005年度	5	14	0	1	0			0
	2004年度	0	23	0	6	0			0

¹ 実績値は成果の創出された時期が過年度のものであり資金を配分した時期ではない点に注意。

² 一部、外国特許を含む。

- (注 1) 情報通信研究機構【NICT】：
配分機関への収益納付額が実際に NICT への収入となるのは翌年度となることから、資金配分の成果を活用して配分先が得た利益については前年度発生分を記入。
- (注 2) 科学技術振興機構【JST】：
特許件数に関しては、PCT 各国移行した案件は国際出願日に遡及してカウントするため過去年度の件数が増加する。※例えば 2005 年度に PCT 出願し、各国への移行が 2006 年度だった場合でも出願件数は 2005 年度でカウントされる（PCT 出願の国際出願日に遡及する）。また外国の特許取得件数は、連絡遅延のため昨年度の調査段階よりも 2005 年度の数値が増加している。
配分先が得た収益額および配分機関への収益納付額：委託開発（独創的シーズ展開事業）による配分先の製品売上高を記載。委託開発においては、開発終了以降、成功認定を受けた開発実施企業から新技術に係る製品の売上高に応じた実施工料を納付することとなっている。
- (注 3) 日本学術振興会【JSPS】：
(論文発表数) 平成 18 年度の発表数については集計中。（特許）平成 18 年度までは、国内・外国別、出願・取得別の統計を行っていないため国内に件数を記入。また、特許取得件数については未集計。
- (注 4) 医薬基盤研究所【NIBIO】：
論文および特許における成果は主として基礎研究推進事業によるものである。医薬品・医療機器実用化研究支援事業は平成 16 年度からの開始であるため研究成果については製品化という形では創出されていない。資源配分により創出された成果としての収益については、その収益を当所のオーファンドラッグの開発振興業務に充てており、収益が本プログラムの最終目標ではなく、一刻も早くオーファンドラッグを医療現場に届けることを支援することである。
- (注 5) 農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】：
「配分機関への収益納付額」については、収益に係る知的財産権がすべて共有特許のため、「資金配分の成果を活用して配分先が得た利益」の内数ではなく、配分機関が直接得た金額を記載している。
- (注 6) 新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】：
論文発表数：把握までにタイムラグがあるため、2006 年度実績は今後増大する見込みである。
特許取得件数：特許出願から権利取得までに時間がかかるため、2003 年 9 月以前の特殊法人時代に出願したもので 2004 年度から 2006 年度に権利となったものも含む。なお、当該指標は把握するまでにタイムラグがあるため、特に 2006 年度実績は今後増大する見込みである。
収益納付：2006 年度の資金配分先の収益納付額については、2007 年度に提出される企業化状況報告書により算出されるが、報告書が未接受または収益納付額が未確定のものがあり集計中である。なお、納付額算出の際は、当年度収益額から控除額を減じるため、収益が発生しても納付対象とならないケースがある。NEDO は、研究開発の成果としてはむしろ経済全体への波及効果という公共・公益性の観点において社会に還元するものをを目指しており、単純に一定年限の収益納付額の大小においてその成否を判断するのは適切ではないと考えている。
- (注 7) 情報処理推進機構【IPA】：
論文数には、査読付きであるか不明なものも含まれている。開発成果に係る知的財産権については、産業活力特別措置法第 30 条（日本版バイドール法）に基づき、原則として開発者に帰属させており、ロイヤリティ収入等は発生しない。IPA は、IT 分野における国家戦略・計画の中で位置付けられた政策課題の解決に向けた業務を実施する機関として、IT の信頼性・安全性向上に資する基準・標準の提供、高度 IT 人材の育成等を業務の主要な柱としており、他の独立行政法人が行っている研究開発業務とは異なっている。〔「独立行政法人の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ」（2005 年 10 月 18 日）参照。〕
- (注 8) 中小企業基盤整備機構【SMRJ】
現在実施している戦略的基盤技術高度化支援事業が 2~3 年間の研究開発期間を要する研究テーマを 2006 年度から開始し、1 年目の委託期間中であるため、成果の創出には至っていない（論文発表数）。配分先の収益額は、2005 年度までに創出された成果から得られた額。

3.4 資金配分の方針の把握

研究資金の配分においては、間接経費の拡充や人材育成の支援等が基本計画で求められている。ここでは、各法人の設置している資金配分事業（資金配分プログラム）別にその特徴を示すこととする。なお資金配分独法（全9法人）が設置している資金配分プログラム及び配分方針を以下に示す。

表 3-16 資金配分独法が設置している資金配分プログラム

法人名	配分プログラム名	配分額総計 (百万円)
情報通信研究機構 【NICT】	★ 新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援(先進技術型研究開発助成金制度)	387
	★ 民間基盤技術研究促進制度	4,413
科学技術振興機構 【JST】	★ 戰略的創造研究推進事業(社会技術研究推進(公募型)除く)	40,881
	★ 社会技術研究推進(公募型)	882
	★ 先端計測分析技術・機器開発事業	4,022
	★ 革新技術開発研究事業	2,477
	★ 独創的シーズ展開事業	8,663
	★ 産学共同シーズイノベーション化事業	1,223
	★ 地域イノベーション創出総合支援事業	3,392
	★ 地域結集型共同研究事業	3,111
	人道的対人地雷探知・除去技術研究開発推進	429
	バイオインフォマティクス推進センター	1,098
日本学術振興会 【JSPS】	★ 科学研究費補助金 基盤研究(S)	7,166
	★ 科学研究費補助金 基盤研究(A)	21,654
	★ 科学研究費補助金 基盤研究(B)	39,562
	★ 科学研究費補助金 基盤研究(C)	20,747
	★ 科学研究費補助金 若手研究(スタートアップ)	981
	★ 科学研究費補助金 奨励研究	527
	★ 科学研究費補助金 研究成果公開促進費	2,737
	★ 科学研究費補助金 特別研究員奨励費	5,495
	★ 科学研究費補助金 学術創成研究費	9,514
	★ 保健医療分野における基礎研究推進事業(公募分)	7,445
医薬基盤研究所 【NIBIO】	保健医療分野における基礎研究推進事業(指定分)	615
	医薬品・医療機器実用化研究支援事業	1,378
	希少疾病用医薬品等試験研究助成金	883
	★ 新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業	4,674
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	★ 生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業	2,133
	民間実用化研究促進事業	174
	★ 産業技術研究助成事業	7,867
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	★ 大学発事業創出研究開発事業	3,030
	提案公募事業(産業技術研究助成事業を除く)	595
	中長期ハイリスクの研究開発事業	120,173
	実用化・企業化促進事業(大学発事業創出研究開発事業を除く)	18,435
	未踏ソフトウェア創造事業	556
情報処理推進機構 【IPA】	次世代ソフトウェア開発事業	312
	オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業	781
	戦略的基盤技術高度化支援事業	42
中小企業基盤整備機構 【SMRJ】	★ 石油・天然ガス開発促進型大型研究	2,263
	殷物減容化技術調査研究	3

(注1) ★印は競争的資金制度として登録されているもの

3.4.1 研究資金の配分方針

各研究機関の配分方針並びに法人ミッションを以下に掲げる。

法人ミッションを大別すると、①（資金配分による）研究開発の振興・促進、②（法人自らによる）研究開発、③その他の支援、の3点のそれぞれの比重が異なる。

各法人の支出内訳（表1-2）をベースにそれぞれの比重を見ると、①研究開発の振興・促進に重点を置く（=資金配分系支出の割合が最も高い）ものとしては、科学技術振興機構【JST】、日本学術振興会【JSPS】、新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】、医薬基盤研究所【NIBIO】が挙げられる。②研究開発に重点を置く（=研究開発系支出の割合が最も高い）ものとして、情報通信研究機構【NICT】、農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】が挙げられる。③その他の支援に重点を置くもの（=その他支出の割合が最も高い）としては、情報処理推進機構【IPA】、中小企業基盤整備機構【SMRJ】、石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】が挙げられる。

これらの法人ミッションの違いは、活動状況を比較する際に十分留意する必要がある。

研究資金の配分方針については、重点分野の設定や審査・評価基準の改善、迅速な資金配分等、法人のミッションに沿った種々の工夫が読み取れる。

表 3-17 研究資金の配分方針

法人名	研究資金の配分方針
情報通信研究機構【NICT】	「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」については、3制度のうち、「先進技術型研究開発助成」については産学連携枠及び重点技術分野枠を設け、助成の上限を1千万円上乗せし4千万円としているほか、ITビジネスモデル地区構想において、指定を受けた地方公共団体が、当該研究開発テーマがアプリケーション開発等の促進に資する事業と認めた場合は、優先採択することとしている。また、「高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成」についても同様に、身体障害者が通信・放送サービスの円滑な利用を可能にするための情報の入出力に係る技術に関する研究開発を身体障害者等支援研究開発として、助成の上限を1千万円上乗せし、4千万円としている。 「民間基盤技術研究促進制度」については、NICTの中期計画において「採択に当たっては、新世代ネットワーク技術、ユニバーサルコミュニケーション技術及び安心安全のための情報通信技術の3つの研究開発領域の重点化を図る」ことが明示されている。
科学技術振興機構【JST】	科学技術振興機構は、科学技術基本計画の実施において中核的な役割を担う機関として、わが国のイノベーション創出の源泉となる知識の創出から研究成果の社会・国民への還元までを総合的に推進している。 特に、戦略的創造研究推進事業では、社会的・経済的ニーズを踏まえ、国（文部科学省）が定めた戦略目標の達成に向け、イノベーション創出を指向した基礎研究を推進している。また、研究開発戦略センターでは、イノベーション創出を目指した研究開発戦略を立案し、同事業の推進機能強化に貢献している。
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金事業では、科学技術・学術審議会で決定された「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費補助金の審査の基本的考え方」を踏まえ作成された「科学研究補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程」に基づき、各研究種目の目的、性格に即し、国内外の学術研究の動向に照らし特に重要なものを選定している。 また、国際交流事業については、国際事業委員会において、学術的価値に加え、海外の学術動向や国際情勢等を総合的に勘案し、合議審査を行うことによって、事業の目的にあった課題を選定している。

医薬基盤研究所【NIBIO】	<p>基礎研究推進事業では、大学等を対象として、「基礎的研究業務に係る研究評価実施要領」により、事前評価では「保健医療への貢献度」「独創性・新規性」の外、「研究計画の妥当性」「研究の実施体制」、中間・年次評価では「研究計画の達成度」「今後の研究計画の妥当性」「研究継続能力」「研究費の執行の妥当性」等の定量的指標となる評価項目を定め、項目ごとにそのウェートに応じた点数配分を行っている。その上で同実施要領に基づき、基礎的研究評価委員会による評価を実施するとともに、実地調査等により、研究機器の有無、研究チームの規模等を把握した上で、研究資金の配分を決定している。</p>
医薬品・医療機器実用化支援事業では、研究資金の調達が困難な段階、いわゆる「死の谷」にあるベンチャー企業を対象として、「研究振興業務に係る研究評価実施要領」により、事前評価では「実用化計画の妥当性」「既存の類似品に対する優位性・市場性・収益性」の外、「保健医療への貢献度」「経営・財務」、年次評価では「研究計画の達成度」「今後の研究計画の妥当性」「研究継続能力」「研究費の執行の妥当性」等の定量的指標となる評価項目を定め、項目ごとにそのウェートに応じた点数配分を行っている。その上で同実施要領に基づき、実用化研究評価委員会による評価を実施するとともに、実地調査等により、研究機器の有無、研究実施体制等を把握した上で、研究資金の配分を決定している。	
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	<p>新規採択課題については研究開始前に、また、継続課題については新年度開始前に研究計画等についてのヒアリングを実施し、研究の円滑な実施に必要な研究資金を研究課題ごとに精査し配分している。なお、中間評価結果の高い課題については、資金配分に反映させるとともに、評価結果が一定水準に満たない課題は原則として中止又は規模を縮小することとしている。</p>
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<ul style="list-style-type: none"> ・NEDOとして取り組むべき基本理念を明示し、各分野ごとの重点分野を定めた「NEDO技術開発機構の今後の運営方針」を策定することで、真に必要な事業について、「選択と集中」を重視し、戦略的かつ重点的に取り組む意識を全職員で共有している。 ・今後の産業技術の方向等を定めた「技術戦略マップ」の策定に係る産学官の有識者との議論を通じ、戦略的な重点分野を明確にし、資金配分の選択と集中を実施している。 ・複数年にわたって実施する事業は、原則、中間評価年度をまたがない形で複数年度契約を行い、予算の前倒し等の柔軟な対応を可能としている。 ・中間評価等の結果を基に、事業の縮小・中止・見直し等を迅速に行うとともに、①目覚ましい研究成果を挙げており、拡充により国際競争上の優位性が期待できるもの、②内外の研究動向の変化のため、研究内容の早急な修正が必要なもの、③国際標準の取得等のため、早急な追加研究が必要なもの、④研究開発環境の変化や社会的要請等により緊急の研究が必要なもの、については、必要に応じて追加予算の充当による研究の加速を行っている。これらの加速資金を投入した事業については、実用化・製品化割合の向上、時期の短縮等の顕著な成果が創出されつつある。 ・国際動向や社会情勢の変化に応じて、課題解決の必要性が顕在化したテーマに対しては、従来の国の予算要求プロセスにとらわれない、迅速なプロジェクト立案を行っている。 ・ナノテク・材料分野では、成果を挙げるための工夫として、異業種・垂直連携によるユーザー企業を含めた一体的研究開発体制、産学の科学的・技術的ポテンシャルを結集する集中研（100%委託）の設置とその成果を各企業が実用化開発へ展開（1/2助成）するプロジェクト体制を構築している。 ・産業技術研究助成事業やナノテク・先端部材実用化研究開発等では、途中段階で選択と集中による研究テーマの絞込みといった資金配分の工夫を行っている。 ・産業技術研究助成事業やナノテク・先端部材実用化研究開発では、異なる技術分野の融合領域を設け当該研究開発の促進を実施している。
情報処理推進機構【IPA】	<p>産学官の専門家から構成される「ソフトウェア未来技術研究会」を設置し、重点的に取り組むべきテーマを抽出するとともに、内外の情報を収集した上で技術ロードマップ等を策定し、事業への反映を行っている。</p> <p>2006年度の公募事業については、政策的ニーズをより明確に反映した課題解決に取り組むため、あらかじめテーマを設定した形での公募を行う「テーマ型公募」を中心実施した。</p>
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	<p>現在中小機構で実施している研究開発支援事業「戦略的基盤技術高度化支援事業（競争的資金以外）」は、「中小のづくり高度化法」に基づき認定された研究開発を支援対象としており、そのうち特に、我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出に資する研究開発を重点的に支援すべく実施しているところ。</p> <p>本事業は、年度別配分方針として、2年度目は初年度契約額の2/3以内、3年度目は初年度契約額の1/2以内という運用を行っている。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	<p>天然ガス供給チェーン全体からみた技術課題、及び石油・天然ガスの探鉱開発に関する技術課題について、提案公募によりテーマを募り、外部専門家による評価委員会の評価を経て採択している。</p>

表 3-18 法人ミッション

法人名	法人ミッション
情報通信研究機構【NICT】	情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行うことにより、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進並びに電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進に資することを目的とする。
科学技術振興機構【JST】	<p>独立行政法人科学技術振興機構は、「新技術の創出に資することとなる科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的」（機構法第4条）としている。具体的には、イノベーションの創出を目指し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発戦略センターによる事業推進戦略・重点的に推進すべき科学技術分野等の提案、戦略的創造研究推進事業を始めとする新技術創出研究から企業化開発までの一貫した研究開発の推進とその成果の社会・国民への還元 ・これらを支える科学技術情報の流通促進、研究交流、科学技術理解増進等、を総合的に行ってい。 <p>（研究資金配分業務としては、戦略的創造研究推進事業、社会技術研究開発事業（公募型）、革新技術開発研究事業、先端計測分析技術・機器開発事業、独創的シーズ展開事業、产学共同シーズイノベーション化事業、地域イノベーション創出総合支援事業、地域結集型共同研究事業、人道的対人地雷探知・除去技術研究開発推進事業、バイオインフォマティクス推進センターが該当する。）</p>
日本学術振興会【JSPS】	<p>研究者の自由な発想に基づく多様な学術研究の振興を担う我が国唯一の資源配分機関として、第3期科学技術基本計画などの国の提言等を踏まえ、人文・社会科学から自然科学までのあらゆる分野の優れた独創的・先駆的な研究を発展させる「科学研究費補助金」、世界トップクラスの若手研究者の養成・確保を図る「特別研究員」、諸外国の最先端の研究拠点との学術交流を促進するための「国際交流事業」などの研究支援事業を幅広く展開している。</p> <p>学術研究を振興するためには、学術研究の特性に配慮し、安定的・継続的に研究支援を行うことが必要不可欠であり、プログラムディレクター、プログラムオフィサー制度を導入した「学術システム研究センター」を設置することによって、研究現場の意見を汲み取りつつ、不正行為防止、研究費の柔軟な使用などの研究費改革を率先して実施し、公正・公平で透明性の高い審査・評価業務を行っている。</p> <p>このほか、グローバルCOEプログラムなどの国の助成事業に関する審査・評価業務、さらには、世界トップレベル研究拠点形成プログラムなどの審査・評価業務等を実施し、研究者が最適な研究環境の中で研究に専念できるよう、学術の振興に向けた諸施策を総合的に講じている。</p>
医薬基盤研究所【NIBIO】	国民保健の向上に資することを目指し、基盤的研究（医薬品等の開発に資する共通的技術の研究）、生物資源研究（研究に必要な生物資源の供給及び研究開発）、研究開発振興（研究の委託、資金の提供、成果の普及）の3事業を行うことにより、製薬企業や大学等における創薬研究を支援し、最新の生命科学の成果や最先端の技術を活用した新たな医薬品等の研究開発を促進する。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を行うことにより、農業及び食品産業に関する技術の向上に寄与するとともに、民間等において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究の促進に関する業務を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資するほか、近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うことにより、農業を担う人材の育成を図る。また、農業機械化促進法に基づき、農業機械化の促進に資するための農機具の改良に関する試験及び研究等の業務を行う。
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<p>産業技術及びエネルギー・環境分野における中核的政策実施機関として、我が国の産業競争力強化を通じた我が国経済の持続的な発展に貢献するとともに、我が国のエネルギー安全保障の確保やエネルギー・環境問題に係る課題解決に向け、民間の能力・知見を最大限に活用しつつ、以下のミッションを担っていくものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①政策当局との緊密な連携の下、産業技術及び新エネルギー・省エネルギー・環境関連技術の研究開発に関して戦略的に重点化を図り、産学官の総力を結集して優れた研究成果を生み出すための高度な研究開発マネジメント機能を提供する。 ②エネルギー・環境面での技術開発とその導入・普及の促進を通じ、内外のエネルギー・環境問題の解決に貢献する。 ③業務執行体制や制度に係る不断の見直しを通じて、より機動的かつ柔軟な業務運営に努め、「利用しやすいNEDO」の実現を図る。また、厳格な評価とその結果の適切なフィードバックを通じて、業務運営の一層の効率性を実現するとともに「成果を挙げるNEDO」の実現を図る。 ④気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書の規定に基づく排出削減単位、認証された排出削減量、割当量の一部（クレジット）の取得を通じ、我が国の京都議定書第3条の規定に基づく約束の履行に貢献する。 ⑤研究開発や新エネルギー・省エネルギー・環境関連技術の導入普及の成果を、可能な限り国民に

	<p>対し判りやすい形で提供する等、積極的な情報発信を通じて国民への説明責任を全うするとともに、過去の成果の蓄積と内外の最新動向分析を基に時代をリードする政策提言を行う。</p> <p>⑥石炭経過業務を実施する。</p> <p>研究開発事業の推進にあたっては、i) 大学や公的研究機関等から有望な技術シーズを発掘する「提案公募事業」、ii) 民間のみでは取り組むことが不可能な中長期かつリスクの高い研究開発プロジェクト事業（「中長期・ハイリスクの研究開発事業」）、iii) 産業技術及び新エネルギー・省エネルギー技術の実用化・企業化を促進する事業（実用化・企業化促進事業）の3種類に大別される事業を、技術分野特性や研究開発環境の変化を踏まえつつ、適切に実施する。</p>
情報処理推進 機構【IPA】	<p>「IT 改革新戦略」をはじめとする IT 分野における国家戦略・計画の中で位置付けられた政策課題の解決に向けた業務を実施する機関として、社会基盤としての IT の安全性・信頼性の向上及び高度 IT 人材の育成等の分野で重要な役割を担ってきている。業務の実施にあたっては、常にユーザ業界も含めた産業界や広く一般国民の抱える課題を迅速に吸い上げ、速やかに対応するなど、実践的かつ実務的アプローチを取っている。</p> <p>IPA の行う業務は、产学連携のオルガナイザー、基準・標準の提供、評価・認証機能、国家試験実施機関等、広範かつ多岐に亘っており、他の研究開発型法人とは異なっている。〔「独立行政法人の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ」（2005 年 10 月 18 日）参照。〕</p> <p>(1) ソフトウェアエンジニアリング分野では、我が国最大の产学連携拠点を構成し、産業界と学界のオルガナイザーとしての機能を有している。このような機能を活かしつつ、ユーザ業界まで含め広く産業界に基づ準や標準の提供を行っている。</p> <p>(2) セキュリティ分野では、ウイルス・不正アクセス、脆弱性についての我が国唯一の届出機関として機能している。また、セキュリティ評価・認証分野では、公的機関が行うセキュリティ評価・認証に係る国際的な相互承認協定（CCRA）に参加している唯一の認証機関である。</p> <p>「情報セキュリティガバナンス」の取り組みが企業の重要課題となる中で、中小企業等が簡便に自社の情報セキュリティ対策を自己診断できる「情報セキュリティベンチマーク」を開発し、利便に供している。</p> <p>ウイルス等の被害が広く国民一般に及ぶ中で、IPA は、「問い合わせ対応システム（電話等による問い合わせに自動応答する仕組み）」や職員による直接対応により、国民からの問い合わせ、相談に対応している。</p> <p>(3) IT 人材の育成では、産業界及び教育界において IT 人材として必要な知識、技術、能力レベルを判定する基準として広く普及している国家試験である情報処理技術者試験を実施している。同試験は年間約 60 万人が応募する国内最大規模の国家試験である。また、本試験は、広くアジア各国の公的試験との相互承認を拡大している。さらに、IT 人材に求められる知識・スキルを体系化した IT スキル標準等を IT 産業のみならずユーザ企業、大学・専門学校等、様々な主体に提供している。</p>
中小企業基盤 整備機構 【SMRJ】	中小企業者等の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備、共済制度の運営等の事業を実施することにより、中小企業者等の事業活動の活性化のための基盤を整備することであり、科学技術活動として中小企業の技術開発への支援を行っている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 【JOGMEC】	石油及び可燃性天然ガス（以下「石油等」という。）の探鉱等並びに金属鉱物の探鉱に必要な資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源並びに金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等及び金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与する。

3.4.2 プログラム別の配分状況

(1) 各プログラムの配分額

プログラム別で最も配分額が大きいのは「新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】」の「中長期ハイリスクの研究開発事業」の1,202億円で、資金配分独法の全配分額3,507億円の約1/3を占める。

競争的資金に限定すると、最も配分額が大きいのは「科学技術振興機構【JST】」の「戦略的創造研究推進事業（社会技術研究推進（公募型）除く）」の409億円で、資金配分独法の競争的資金配分額2,052億円の約1/5を占める。

新規採択課題分と継続課題分の内訳を見ると、新規採択課題分は資金配分独法全体で1,173億円となり、全配分額の約1/3を占める。

表 3-19 研究資金の配分額（プログラム別）

資金配分プログラム名称	配分額(継続課題分) (百万円)	配分額(新規採択課題分) (百万円)	配分額計 (百万円)
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援(先進技術型研究開発助成制度)★	0	387	387
【NICT】民間基盤技術研究促進制度★	3,478	934	4,413
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究推進(公募型)除く)★	36,673	4,207	40,881
【JST】社会技術研究推進(公募型)★	846	36	882
【JST】先端計測分析技術・機器開発事業★	3,680	341	4,022
【JST】革新技術開発研究事業★	1,680	797	2,477
【JST】独創的シーズ展開事業★	6,259	2,405	8,663
【JST】产学共同シーズイノベーション化事業★	0	1,223	1,223
【JST】地域イノベーション創出総合支援事業★	584	2,808	3,392
【JST】地域結集型共同研究事業★	3,111	0	3,111
【JST】人道的対人地雷探知・除去技術研究開発推進	429	0	429
【JST】バイオインフォマティクス推進センター	999	99	1,098
【JSPS】科学研究費補助金 基盤研究(S)★	4,671	2,495	7,166
【JSPS】科学研究費補助金 基盤研究(A)★	12,026	9,629	21,654
【JSPS】科学研究費補助金 基盤研究(B)★	16,968	22,594	39,562
【JSPS】科学研究費補助金 基盤研究(C)★	9,023	11,724	20,747
【JSPS】科学研究費補助金 若手研究(スタートアップ)★	0	981	981
【JSPS】科学研究費補助金 奨励研究★	0	527	527
【JSPS】科学研究費補助金 研究成果公開促進費★	119	2,618	2,737
【JSPS】科学研究費補助金 特別研究員奨励費★	3,155	2,339	5,495
【JSPS】科学研究費補助金 学術創成研究費★	7,338	2,176	9,514
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業(公募分)★	5,872	1,573	7,445
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業(指定分)	615	-	615
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	978	400	1,378
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	279	604	883
【NARO】新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業★	3,538	1,137	4,674
【NARO】生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業★	1,548	586	2,133
【NARO】民間実用化研究促進事業	-	174	174
【NEDO】産業技術研究助成事業★	5,997	1,870	7,867
【NEDO】大学発事業創出研究開発事業★	2,119	911	3,030
【NEDO】提案公募事業(産業技術研究助成事業を除く)	595	0	595
【NEDO】中長期ハイリスクの研究開発事業	86,641	33,532	120,173
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出研究開発事業を除く)	11,776	6,659	18,435
【IPA】未踏ソフトウェア創造事業	116	440	556
【IPA】次世代ソフトウェア開発事業	190	122	312
【IPA】オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業	204	577	781
【SMRJ】戦略的基盤技術高度化支援事業	-	42	42
【JOGMEC】石油・天然ガス開発促進型大型研究★	1,880	382	2,263
【JOGMEC】殿門減容化技術調査研究	3	0	3

(注1) ★印は競争的資金制度として登録されているもの

表 3-20 研究資金の配分額の前年度比較（全体）

配分額(継続課題分) (百万円)	配分額(新規採択課題分) (百万円)	配分額計 (百万円)
233,392 (-2.8%)	117,329 (+19.9%)	350,721 (+3.8%)

(注1) () 内は前年度からの増減比率

(2) 1採択当たりの配分額

2006年度の配分額（新規採択課題分）と、配分額を採択件数で除した値（採択1件当たりの配分額）を表3-21に示す。1採択当たりの配分額は、競争的資金で4.5百万円/件、競争的資金以外では86.7百万円/件と大きく差がある。これは「日本学術振興会【JSPS】」の「科学研究費補助金事業」の1採択当たりの配分額が特に小さいためである。

競争的資金の中で1採択あたりの配分額が最も大きいのは「情報通信機構【NICT】」の「民間基盤技術研究促進制度」の117百万円である。

競争的資金については採択件数の増加を、配分額の増加が下回るため、1採択当たりの配分額が昨年に比べ約18%の減少を示している。

表 3-21 配分額と採択1件あたり配分額（全体）

	配分額(新規採択課題分) (百万円)	採択件数 (件)	採択1件当たり配分額 (百万円)
全体	117,329 (+19.9%)	17,172 (+31.7%)	6.8 (-9.0%)
競争的資金	74,680 (+8.4%)	16,680 (+32.0%)	4.5 (-17.9%)
科学研究費補助金事業	55,083 (+18.6%)	14,870 (+29.3%)	3.7 (-8.3%)
上記以外の競争的資金	19,597 (-12.7%)	1,810 (+59.1%)	10.8 (-45.1%)
競争的資金以外	42,649 (+47.2%)	492 (+22.4%)	86.7 (+20.2%)

表 3-22 配分額と採択 1 件あたり配分額（プログラム別）

(A) 競争的資金

資金配分プログラム名称	採択1件当たり 配分額(百万円)	配分額(新規採択課 題分)(百万円)
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援(先進技術型研究開発助成金制度)	12	387
【NICT】民間基盤技術研究促進制度	117	934
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究推進(公募型)除く)	23	4,207
【JST】社会技術研究推進(公募型)	5	36
【JST】先端計測分析技術・機器開発事業	28	341
【JST】革新技術開発研究事業	32	797
【JST】独創的シーズ展開事業	55	2,405
【JST】産学共同シーズイノベーション化事業	6	1,223
【JST】地域イノベーション創出総合支援事業	3	2,808
【JSPS】科学研究費補助金 基盤研究(S)	30	2,495
【JSPS】科学研究費補助金 基盤研究(A)	19	9,629
【JSPS】科学研究費補助金 基盤研究(B)	8	22,594
【JSPS】科学研究費補助金 基盤研究(C)	2	11,724
【JSPS】科学研究費補助金 若手研究(スタートアップ)	1	981
【JSPS】科学研究費補助金 奨励研究	1	527
【JSPS】科学研究費補助金 研究成果公開促進費	4	2,618
【JSPS】科学研究費補助金 特別研究員奨励費	1	2,339
【JSPS】科学研究費補助金 学術創成研究費	104	2,176
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業(公募分)	48	1,573
【NARO】新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業	63	1,137
【NARO】生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業	59	586
【NEDO】産業技術研究助成事業	16	1,870
【NEDO】大学発事業創出研究開発事業	16	911
【JOGMEC】石油・天然ガス開発促進型大型研究	64	382

(B) 競争的資金以外

資金配分プログラム名称	採択1件当たり 配分額(百万円)	配分額(新規採択課 題分)(百万円)
【JST】バイオインフォマティクス推進センター	20	99
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	100	400
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	40	604
【NARO】民間実用化研究促進事業	35	174
【NEDO】中長期ハイリスクの研究開発事業	200	33,532
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出研究開発事業を除く)	56	6,659
【IPA】未踏ソフトウェア創造事業	4	440
【IPA】次世代ソフトウェア開発事業	20	122
【IPA】オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業	16	577
【SMRJ】戦略的基盤技術高度化支援事業	2	42

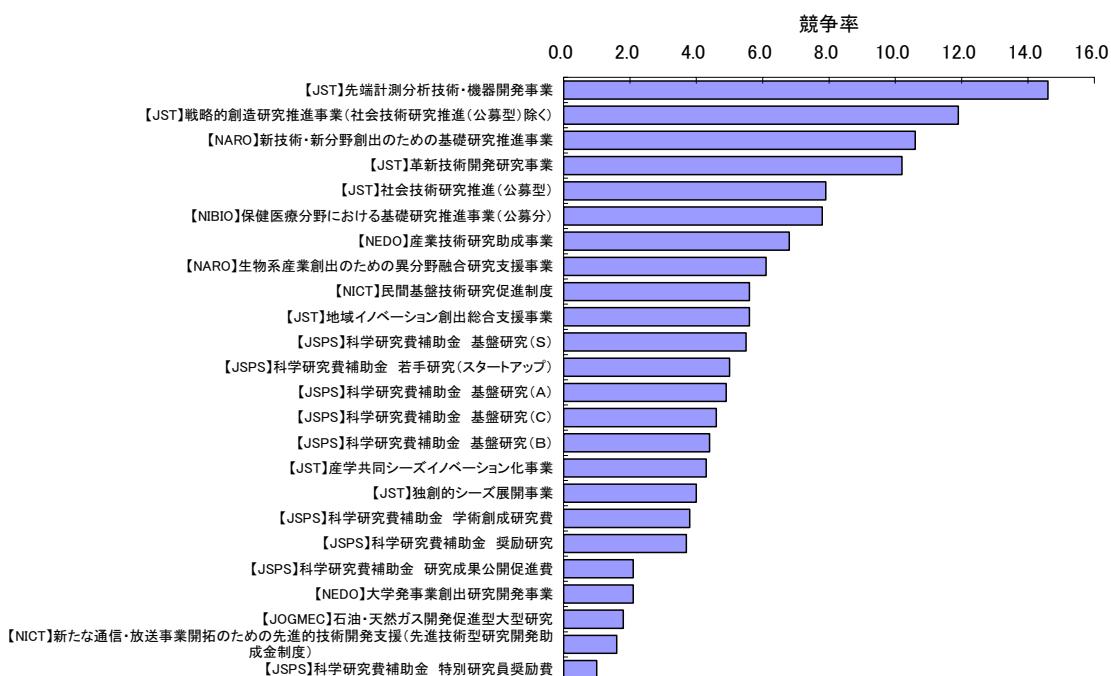
- (注 1) 配分額のうち新規採択額が 0 のもの（2006 年度は継続課題のみに配分のもの）は除いている。
 (注 2) 案件規模が異なる多数の事業で構成されるものもあるため、1 件当たりの配分額は単純平均した参考値。

(3) プログラムの競争率

競争的資金について 2006 年度の採択件数と、応募件数を採択件数で除した値（競争率）を以下に示す。2006 年度の採択件数約 17,000 件に対し、応募件数は約 70,000 件で競争率は約 4.1 倍である。競争率が最も高いのは「科学技術振興機構【JST】」の「先端計測分析技術・機器開発事業」の 14.6 倍である。なお、採択件数や 1 採択当たりの配分額と競争率の間に明確な関係は見られない。

表 3-23 採択件数および 1 採択当たりの配分額と競争率（プログラム別）

資金分配プログラム名称	採択1件当たり配分額(百万円)	採択件数(件)	競争率(応募／採択)
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援(先進技術型研究開発助成金制度)	12	31	1.6
【NICT】民間基盤技術研究促進制度	117	8	5.6
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究推進(公募型)除く)	23	181	11.9
【JST】社会技術研究推進(公募型)	5	8	7.9
【JST】先端計測分析技術・機器開発事業	28	12	14.6
【JST】革新技術開発研究事業	32	25	10.2
【JST】独創的シーズ展開事業	55	44	4.0
【JST】产学共同シーズイノベーション化事業	6	196	4.3
【JST】地域イノベーション創出総合支援事業	3	1,061	5.6
【JSPS】科学研究費補助金 基盤研究(S)	30	82	5.5
【JSPS】科学研究費補助金 基盤研究(A)	19	520	4.9
【JSPS】科学研究費補助金 基盤研究(B)	8	2,725	4.4
【JSPS】科学研究費補助金 基盤研究(C)	2	6,829	4.6
【JSPS】科学研究費補助金 若手研究(スタートアップ)	1	803	5.0
【JSPS】科学研究費補助金 奨励研究	1	841	3.7
【JSPS】科学研究費補助金 研究成果公開促進費	4	663	2.1
【JSPS】科学研究費補助金 特別研究員奨励費	1	2,386	1.0
【JSPS】科学研究費補助金 学術創成研究費	104	21	3.8
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業(公募分)	48	33	7.8
【NARO】新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業	63	18	10.6
【NARO】生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業	59	10	6.1
【NEDO】産業技術研究助成事業	16	119	6.8
【NEDO】大学発事業創出研究開発事業	16	58	2.1
【JOGMEC】石油・天然ガス開発促進型大型研究	64	6	1.8



(注) 競争率は2006年度新規採択分に関する応募件数÷採択件数。

図 3-4 プログラムの競争率（プログラム別）

3.4.3 間接経費の拡充

(1) 間接経費の配分実績

2006 年度の間接経費配分実績（直接経費に占める間接経費の比率）を、表 3-24に示す。

競争的資金について見ると、間接経費は約 274 億円で直接経費の約 15%となっている。昨年度が約 11%にとどまったことと比べ、飛躍的な充実が観える。なお、競争的資金以外を含めた配分プログラム全体で見ると間接経費総額は約 381 億円で直接経費の約 12%である。

一方、プログラム別に見ると、「新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】」の「産業技術研究助成事業」、「日本学術振興会【JSPS】」の「科学研究費補助金 基盤研究（S）（A）、学術創成研究費」および「科学技術振興機構【JST】」の「地域結集型共同研究事業」「先端計測分析技術・機器開発事業」「地域イノベーション創出総合支援事業」、「情報通信研究機構【NICT】」の「民間基盤技術研究促進制度」で第 3 期科学技術基本計画の目標値（30%）をほぼ達成している。その他のプログラムにおいては、プログラム毎に間接経費比率が大きく異なる。

各法人の回答（表 3-25）を見ると、配分先が民間企業の場合には間接経費を認めていない（あるいは比率を下げている）ケースが見られる。従って、間接経費比率については、各プログラムの配分先セクター（特に大学か民間企業か等¹⁾）で大きく異なることが予想され、今後、基本計画に掲げた目標値の達成状況を把握するためには、各プログラムの性格（配分先の構成）を踏まえ、大学向けを中心に検証することが必要である。

表 3-24 間接経費比率（全体）

	配分額総額 (百万円)	間接経費比率		
		うち間接経費 (百万円)	2006年度 (%)	2005年度 (%)
全体	350,721	38,135	12.2%	9.9%
競争的資金	205,247	27,360	15.4%	11.0%
競争的資金以外	145,475	10,776	8.0%	8.4%

¹⁾ 研究者の人件費が直接経費として認められるか否かで大きく異なると考えられる。

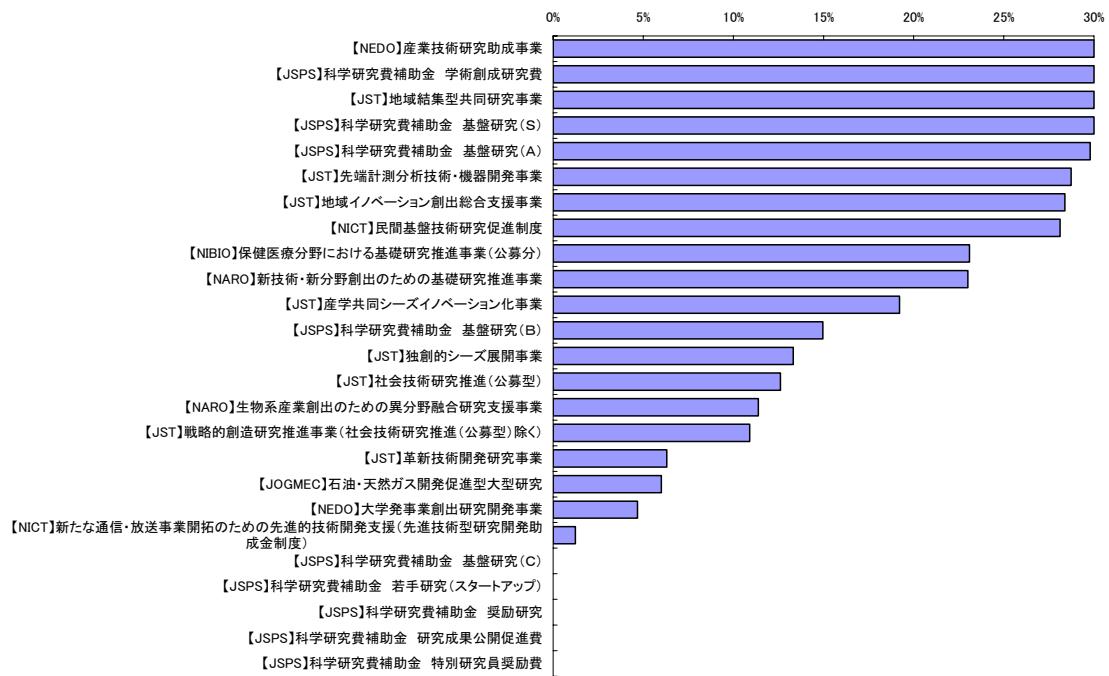


図 3-5 競争的資金における間接経費比率（プログラム別）

(注) 間接経費比率は直接経費に対する比率

表 3-25 間接経費の配分状況と整備・拡充へ向けた取組

法人名	間接経費の配分状況と整備・拡充へ向けた取組
情報通信研究機構【NICT】	<p>「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」においては、助成3制度のうち「国際共同研究助成」については、平成17年度から総合科学技術会議の指針に基づき間接経費の配分を実施している。なお、他の2制度については、民間主導による新規事業を側面的に支援するもので、民間研究機関にあっては資金獲得のインセンティブが高いと認められるため、間接経費を導入していない。</p> <p>「民間基盤技術研究促進制度」については、直接経費の30%を上限として実施している。</p>
科学技術振興機構【JST】	<p>機構では科学技術基本計画に基づき間接経費の拡充に努めてきた。</p> <p>戦略的創造研究推進事業においては、平成13年度より、委託研究費の間接経費比率を30%と設定している（民間企業等の場合、間接経費比率10～30%）。予算上大きな割合を占めるCRESTタイプ（チーム型研究）については、平成16年度発足研究領域分より、研究費の全額を研究機関に委託することとし、間接経費の拡充に努めている。</p> <p>他の事業においても、同様に間接経費30%を上限として措置を行うよう体制を改革している。</p> <p>なお間接経費比率が30%に達していない事業があるのは、研究費の研究機関への委託化移行前の継続課題など、機構が直接執行する課題が引き続き存在するためである。</p>
日本学術振興会【JSPS】	<p>科学研究費補助金事業では、平成18年度までに基盤研究（S・A）（H18間接経費配分額6,260,891千円）及び学術創成研究費（H18間接経費配分額1,950,780千円）に直接経費の30%相当額の間接経費を措置している。</p> <p>また、平成19年度からは、「基盤研究（B・C）」にも新たに間接経費を措置している。</p>
医薬基盤研究所【NIBIO】	基礎研究推進事業では、間接経費の推移については、平成13年3月30日閣議決定された「科学技術基本計画について」に基づき、平成15年度までは8%・10%の範囲内、平成16年度は20%の範囲内、平成17年度より30%の範囲内で委託先機関の規定等を踏まえ、各機関毎に取り決めている。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	競争的研究資金制度については、間接経費の直接経費に対する割合（上限）30%の確保については既に対応しており、各機関からの要求割合は全て充足しているところ。
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<p>「産業技術研究助成事業」および「大学発事業創出研究開発事業」では直接経費の30%相当を間接経費とすることに対応済み。但し、大学発事業創出研究開発事業においては、大学における共同研究規程等により間接経費の取り扱いにばらつきがあるため、結果として、配分額に比して間接経費が小さくなっている。</p> <p>また、業務委託契約に基づく「中長期・ハイリスクの研究開発事業」については、従前、委託先法人の財務諸表から求めた率又は上限率（10%）のいずれか低い率を直接経費に乗じて間接経費としていたが、19年度から、大企業については直接経費の間接経費率を10%の定率として簡素化するとともに、中小企業および大学等については当該率を15%まで引き上げた。</p>
情報処理推進機構【IPA】	<p>間接経費の配分については、事業毎に合理的な配賦基準（未踏ソフトウェア創造事業10%、他15%）を設けている。</p> <p>事業の実施にあたっては、費用対効果の観点から、契約時点で各プロジェクトの費用について精査するとともに、実施後の確定検査を厳格に行っている。</p> <p>また、未踏ソフトウェア創造事業においては、開発者が開発に専念できる環境を整備するため、開発プロセス全体を通じて、当機構と開発者の間に立ち、開発に係る支出管理や費用請求等に係る事務処理代行等を行う「プロジェクト管理組織」制度を導入している。</p>
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	研究開発に係る直接経費に、当該配分先の直近決算における一般管理費率（10%を上限）を乗じた額を間接経費として認めている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	石油・天然ガス開発促進型大型研究の場合、間接経費は原則15%を超えないものとするが、配分先等で間接経費の計上が規程で定められている場合は、規定に基づき算出し計上。配分先が政府若しくは政府機関等と締結する契約においても同様の率が採用されている場合であれば、その率を上限とすることができます。

3.4.4 人材が活きる環境の形成

(1) 若手研究者向けのプログラム整備

若手研究者限定の研究資金プログラム¹は、「日本学術振興会【JSPS】」「医薬基盤研究所【NIBIO】」「農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】」「新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】」「情報処理推進機構【IPA】」の5法人に設置されている。

若手研究者向けの配分(助成)プログラム整備へ向けた取組みとして特筆できるものを以下に掲げる。

- 若手研究者を対象とした研究種目として、「若手研究(S)」「若手研究(スタートアップ)」を新設。(日本学術振興会【JSPS】)

表 3-26 若手研究者向けの配分(助成)プログラムの有無

法人名	若手研究者向け配分プログラムの有無
情報通信研究機構【ICT】	3
科学技術振興機構【JST】	1
日本学術振興会【JSPS】	1
医薬基盤研究所【NIBIO】	1
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	1
情報処理推進機構【IPA】	1
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	3
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	3
	1. 若手研究者向け配分(助成)プログラムがある 2. 現在プログラムはないが、今後整備予定 3. プログラムはない(現時点では整備予定なし)

¹ ここで言う若手研究者とは各法人の定義に従うものとしたが、年齢・経歴等においてある程度明確に若手と若手以外を区別できる基準のあるものに限定した。

表 3-27 若手研究者限定の配分（助成）プログラムの概要

法人名	「若手研究者向けプログラム」の概要
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金事業では、若手研究者を対象とした研究種目として、「若手研究（S）」「若手研究（A・B）」「若手研究（スタートアップ）」を設けている。
医薬基盤研究所【NIBIO】	独創的な発想に基づく創薬プロセスに関して、若手研究者（37歳以下）が単独で行う研究を対象としている。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	基礎研究推進事業では、39歳以下の若手研究者を対象とした応募枠（「若手研究者支援型」）を設置。
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	・大学・公的研究機関等における若手研究者（原則40歳未満）による産業界のニーズに基づいた研究開発活動を助成する産業技術研究助成事業を実施している。 ・博士号取得者、修士号取得者及び研究開発・実用化業務の経験を3年以上有する場合は学士号取得者のうち、原則40歳未満の人材を対象に、実用化支援の実務経験を通して産業人材育成を行う産業技術フェローシップ事業を実施している。
情報処理推進機構【IPA】	未踏ソフトウェア創造事業の一環として、28歳未満の技術者を対象とした「未踏ユース」を実施している。 なお、予算額は1件あたり、300万円以下としている。

表 3-28 若手研究者向けの配分（助成）プログラム整備へ向けた取組と状況

法人名	若手研究者向けの配分（助成）プログラム整備へ向けた取組と状況
科学技術振興機構【JST】	戦略的創造研究推進事業のさきがけタイプ（個人型研究）では、事業の特色として、若手研究者を積極的に採用し、若手研究者のキャリアアップの機会となりうる研究の場を提供している。 競争的資金全体に亘り研究体制の構築においてポストドクター等を積極的に採用し、若手研究者のキャリアアップの機会となる場を提供している。
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金事業では、従来より、37歳以下の研究者が1人で行う研究（期間2~4年、A：500万円以上3000万円以下、B：500万円以下）を対象とする「若手研究（A・B）」を設けている。また、平成18年度に、研究機関に採用されたばかりの研究者が1人で行う研究（期間2年、年間150万円以下）を対象とする「若手研究（スタートアップ）」を新設し、平成19年度からは42歳以下の研究者が1人で行う研究（期間5年、1億円程度）を対象とする「若手研究（S）」を新設した。
医薬基盤研究所【NIBIO】	基礎研究推進事業では、「独創的な発想に基づく創薬プロセスに関して、若手研究者が単独で行う研究」というテーマで若手研究者の採択を行っているところ。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	基礎研究推進事業で設置している「若手研究者支援型」において、2006年度は、全18課題のうち、6課題をこの若手研究者支援型として採択した。また、全事業において、直接経費にポスドク研究者を雇用できる人件費が計上できることになっており、これを通じてポスドク等の若手研究者の活用を促進している。
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	中長期・ハイリスクの研究開発事業等に若手研究者が参画することで、その素養向上を図っている。 NEDOの若手研究者育成活動を通じて、2006年度は1449人の若手研究者（2006年度中に新たに登録した、主に40歳未満の研究者）を中心とした人材養成を行った。中期計画上では、期末（2007年度末）までの4年半で民間企業や大学等において中核的人材として活躍する技術者約5000人の育成を目標としているところ、2003年10月の独法化以降、2006年度末までの3年半の累計で5140人となり目標値を上回った。
情報処理推進機構【IPA】	制度の内容は上記のとおり。2006年度まで122件（うち2006年度は34件）の採択があり、そのうち31名がスーパークリエータとして認定されている。

(2) 女性研究者のための支援措置

優れた科学技術・学術関係人材の養成・確保のためには、女性に研究者としてのキャリアパスをより身近なものとすることが重要である。

女性研究者の支援措置を持つ配分(助成)プログラムは、「科学技術振興機構【JST】」、「日本学術振興会【JSPS】」、「医薬基盤研究所【NIBIO】」、「新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】」の4法人が導入している。

これらの4法人および今後プログラムを整備予定の「農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】」の取組みは、主に出産・育児による休暇に関する支援に集中している。取組みの方向性としては、①応募条件として年齢制限を課している若手研究者支援枠において、出産・育児による休暇を取得した女性に対する年齢制限の緩和、②出産・育児休暇による研究の中止への配慮、③出産・育児による休暇後の研究復帰支援、に分類が可能である。

なお、具体的な特筆すべき取組みを以下に挙げる。

- 応募条件として年齢制限を課している若手研究者支援枠において、出産・育児休業を取得した者につき、実年齢から出産・育児休業日数を差し引いた年齢を適用。
(医薬基盤研究所【NIBIO】、農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】)
- 出産・育児休業による研究中断につき再開または研究期間延長が可能。
(日本学術振興会【JSPS】、新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】)
- 出産・育児休業を行った女性研究者の研究現場復帰支援。
(科学技術振興機構【JST】、日本学術振興会【JSPS】)

表 3-29 女性研究者のための支援措置を持つ配分プログラムの有無

法人名	女性研究者のための支援措置を持つ配分プログラムの有無
情報通信研究機構【ICT】	3
科学技術振興機構【JST】	1
日本学術振興会【JSPS】	1
医薬基盤研究所【NIBIO】	1
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	2
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	1
情報処理推進機構【IPA】	3
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	3
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	3
	1. 女性研究者向け支援措置を持つ配分(助成)プログラムがある 2. 現在はないが、今後整備予定 3. 支援措置を持つプログラムはない(現時点では整備予定なし)

表 3-30 女性研究者のための支援措置の整備へ向けた取組み

法人名	女性研究者のための支援措置の整備へ向けた取り組みと状況
科学技術振興機構【JST】	戦略的創造研究推進事業では、男女共同参画の推進を行うため、研究者がライフィベント（出産・育児等）に際し、キャリアを中断することなく継続できること、また一時中断せざるを得ない場合は、復帰可能となった時点で研究に復帰し、その後のキャリア継続が図れることを目的に男女共同参画促進費を支給する研究者支援制度を開始した。
日本学術振興会【JSPS】	科学研究補助金事業では、平成15年度から、育児休業等に伴い研究を中断する女性研究者等を支援するため、1年間の中斷の後に研究を再開することを可能としている。 また、出産・育児によりやむを得ず研究活動を中断した優れた若手研究者が円滑に研究現場に復帰する環境を整備するため、研究活動再開への支援を行う特別研究員－RPD（R=Restart）を実施している。
医薬基盤研究所【NIBIO】	女性研究者支援の取組みとして、若手研究者を対象とした研究課題の募集において、産前・産後休業等を取得した者について、その日数を応募資格の制限日に加算することができるとしている。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	2008年度より、応募条件として年齢制限を課している若手研究者支援枠において、出産・育児休業を取得した者については、実年齢から出産・育児休業日数を差し引いた年齢を適用することを検討している。
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	産業界のニーズや社会のニーズに応える産業技術シーズの発掘や産業技術研究人材の育成を図ることを目的として実施している「産業技術研究助成事業」において、平成18年度から研究者が出産・育児に係る休暇を取得する場合、申請により1年間の研究開発期間延長を認めている。

(3) 外国人研究者の申請受入体制

外国人研究者からの申請受入体制として、各プログラムでの英語への対応状況について見ると、配分額の大きい「新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】」「日本学術振興会【JSPS】」「科学技術振興機構【JST】」に加え、「情報通信研究機構【NICT】」「情報処理推進機構【IPA】」の5法人が英語対応プログラムを用意している。特に「日本学術振興会【JSPS】」は全てのプログラムで英語に対応していることは特筆できる点である。

具体的な対応状況を見ると、「英文での募集要項掲示」は上記5法人が全て対応しており、「英文での申請書（応募書類）受理対応」「審査時の英語でのヒアリング」「英語での成果報告受理」についても複数の法人が対応している。その他特筆すべき取組みは以下のとおりである。

- 外国人プロジェクトマネージャーの採用。
(情報処理推進機構【IPA】)

なお英語未対応の法人からは、資金配分プログラム自体が国内の事業者等を対象としている旨の回答が挙がっているが、国内の事業者等においても国際化の進展により外国人研究者が職責に当たることが考えられるのであり、申請受入体制を整備することが求められる。

表 3-31 配分（助成）プログラムでの英語への対応状況

法人名	英語で対応可能な配分プログラムの有無	英語で対応している内容			
		英文での募集要項掲示	英文での申請書（応募書類）受理	審査時の英語でのヒアリング	英語での成果報告受理
情報通信研究機構【NICT】	2	1	3	3	3
科学技術振興機構【JST】	2	1	1	1	1
日本学術振興会【JSPS】	1	1	1	1	1
医薬基盤研究所【NIBIO】	3	—	—	—	—
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	3	—	—	—	—
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	2	1	1	3	1
情報処理推進機構【IPA】	2	1	1	1	1
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	3	—	—	—	—
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	3	—	—	—	—
	1. 全ての配分（助成）プログラムで対応している 2. 一部の配分（助成）プログラムで対応している 3. 対応していない	1. 対応している 2. 現在対応していないが、今後対応予定 3. 対応していない（現時点では対応予定なし）			

表 3-32 配分（助成）プログラムにおける英語対応の体制整備状況

法人名	プログラムにおける英語対応の体制整備状況
情報通信研究機構【NICT】	「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」のうち「国際共同研究助成」においては、英語で募集の周知広報を行っている。 「民間基盤技術研究促進制度」については民間企業等（民間の登記法人）を対象とした制度であることから、英語対応の体制整備は考えていない。
科学技術振興機構【JST】	戦略的創造研究推進事業において、日本で研究する外国人研究者も応募できるよう、英文募集要領をホームページ等で公開し、英語での提案書の申請を受付、英語でのヒアリング等の審査を行っている。（平成18年度実績：英語による提案応募 60件、面接審査 19件）。なお、ERATOタイプにおいては、H19年度選考から全ての事前評価書類は、英語での提出を求めており、外国人研究者が各選考パネルに参加し、面接審査は、英語を公用語としている。
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金、特別研究員及び国際交流事業においては、英語での申請書の提出が可能である。また、科学研究費補助金の研究成果の概要については、日本語と英語での作成を研究代表者に義務づけている。 さらには、特別研究員事業においては、審査時の英語でのヒアリングを可能としている。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	各事業とも、国内の機関を応募対象としており、日本語による説明能力を有していることを求めていることから、現段階では、英語による公募、外国人審査員の導入は行っていない。今後、要請が増加すれば、実施する場合の問題点の抽出を行いつつ、実施の必要性等を含めて検討する。その際には、英語に堪能な職員並びに審査委員等の体制を十分整備することにより、言語による審査の不公平が生じないよう十分に配慮する必要があると思量。
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	日本を含めた2カ国以上の国際共同研究チームを対象とする産業技術研究助成事業のインターナショナル分野等については、当該研究チームには日本国籍を有する研究者が含まれることが条件であるため、応募申請は原則日本語としているが、英語による公募要領を別途策定して公開しており、成果報告書は英文での提出も受け付けている。また、途上国提案型開発支援研究協力事業では、現地の研究機関からの英文の提案を認めている。
情報処理推進機構【IPA】	未踏ソフトウェア創造事業において、外国人のプロジェクトマネージャを採用しており、英語による募集、申請受理、ヒアリング、成果報告受理などの体制を整備している。
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	現在実施している戦略的基盤技術高度化支援事業は、「中小ものづくり法」に基づくもので、日本国内に本社を置き、かつ、日本国内で研究開発を行う中小企業を対象としているため、英語での対応はしていない。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	原則、日本国内の研究者を対象としており、特に取り組んでいない。 (石油・天然ガス開発促進型大型研究事業は、本邦石油会社の海外での権益確保、外国企業に対する競争力の向上に資する技術開発を事業目的としており、国際化は制度目的上なじまない。また、鉱害防止事業は、地方自治体が実施する鉱害防止事業の支援や殿物減容化技術開発等の鉱害防止に関連する技術開発等の国内の鉱害防止事業を対象としており、国際化は制度目的上なじまない。)

3.4.5 ハイリスク研究などのためのプログラム整備へ向けた取組み

イノベーションの元となる世界的な研究成果創出のためには、研究成果達成に失敗する可能性が高い研究であっても、大きな成果が期待できるものに対しては支援を行うことが望ましい。また、イノベーション創出のためには、新領域創成や異分野連携、また自由な発想に基づく萌芽的研究のためのプログラム整備も求められる。これらに関する各法人に対する取組みを表 3-33に示す。

なお、特筆すべき取組みとして以下の事例が挙げられる。

- 独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究を支援するための研究種目「萌芽研究」の設置。（日本学術振興会【JSPS】）

表 3-33 ハイリスク研究などのためのプログラム整備へ向けた取組み

法人名	ハイリスク研究などのためのプログラム整備へ向けた取組み
科学技術振興機構【JST】	<p>ハイリスク研究や異分野連携のためのプログラムということではないが、既存の戦略的創造研究推進事業では、例えば、さきがけタイプ（個人型研究）、ERATO タイプにおいて、研究総括のマネジメントのもと、同じ研究領域に専門分野、出身母体の異なる研究者が参加し、交流・触発するよう異分野連携、新領域創成に資する研究環境を構築し、研究を推進している。</p> <p>また研究開発戦略センターでは、研究開発領域を俯瞰的に眺めた上で、イノベーションの創出に向けて我が国が重点的に推進すべき研究開発領域・課題とその推進方法を、「戦略プロポーザル」として文部科学省をはじめとする関係府省へ提案する等新領域創成に資する取り組みを行っている。</p>
日本学術振興会【JSPS】	科学研究費補助金事業では、独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究を支援するため、研究種目「萌芽研究」（期間1~3年、500万円以下）を設けている。
医薬基盤研究所【NIBIO】	医薬品・医療機器の開発には、多大な費用と多大な時間を要し、特に、その基礎的研究は非常にリスクが高く、医薬品及び医療機器の開発を目指した基礎的研究を実施している基礎研究推進事業は、事業そのものがハイリスク研究を支援しているものである。また、研究課題の評価項目の一つとして「独創性・新規性」を設け、独創的な研究を行う研究課題を高く評価している。
農業・食品産業技術総合研究機構【NARO】	<p>「基礎的研究業務」の中で「生物系産業創出のための異分野融合研究開発支援事業」において、まさに異分野連携を推進しているところである。</p> <p>また、現行事業において、新技術・新分野を創出するという観点等に立って、「独創性」を評価の視点として設定。</p> <p>今後一層、ハイリスクな研究や独創的な研究に対する視点を強化する観点から審査の工夫等について検討。</p>
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<p>NEDO では中長期ハイリスクの研究開発事業を中心として研究開発を実施しており、次のような工夫を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の産業技術の方向等を定めた「技術戦略マップ」の策定に係る産学官の有識者との議論を通じ、戦略的な重点分野を明確にし、資金配分の選択と集中。 ・プロジェクトの開始前には、政府・政府関係機関、産業界、大学・学界等との精力的な意見交換・協議や国内外の技術動向・研究開発動向等に関する調査結果等を踏まえて、外部有識者による事前評価や複数回のパブリックコメントの収集を行っている。これらの結果はプロジェクトの実施計画に反映させ、我が国産業技術力の強化に真に貢献する研究開発対象を選定。 <p>新領域創成や異分野連携の取組として以下の通り実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数のプロジェクトの共通課題の解決と情報共有を図るために、NEDO 内の複数の部に属する部横断的なリエゾン担当を配置し、当該分野における NEDO 全体としての研究開発効率の向上、成果の有効活用の強化。 ・プロジェクト成果として得られた技術の効率的な成果普及を図るために、省庁の垣根を越えた連携や、異なるフェーズのプロジェクト間の連携を促進。 <p>斬新な発想による将来の産業技術の萌芽的研究の促進のため、産業界のニーズや社会のニーズに応える産業技術シーズの発掘や産業技術研究人材の育成を図ることを目的として産業技術研究助成事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナノテク分野のプロジェクトでは、異業種・垂直連携によるユーザー企業を含めた一体的研究開発体制を構築し、特異な機能を発現するナノマテリアル・プロセス技術の可能性の広がりを生かした融合的な研究開発による新たな技術革新・産業分野の創出を目指し、様々な異分野異業種にまたがるナノテクノロジーとデバイス・システム化技術との融合を強化。
情報処理推進機構【IPA】	IPA は、IT 分野における国家戦略・計画の中で位置付けられた政策課題の解決に向けた業務を実施する機関として、IT の信頼性・安全性向上に資する基準・標準の提供、高度 IT 人材の育成等を業務の主要な柱としており、他の独立行政法人が行っている研究開発業務とは異なっている。〔「独立行政法人の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ」（2005 年 10 月 18 日）参照。〕
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	現在実施している戦略的基盤技術高度化支援事業は、中小企業のものづくり基盤技術に資する革新的かつハイリスクな研究開発を対象としているが、研究開発を円滑に推進するため、大学・公設試、川下大企業等を含めた共同研究体（コンソーシアム）により実施することとしている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構【JOGMEC】	石油・天然ガス開発促進型大型研究事業は、基礎～応用段階における独創的・革新的な技術課題を公募により実施している。ハイリスクな提案テーマについても研究の必要性、緊急性等を考慮し審査を行っている。

3.4.6 多様な研究機関の強化・育成のためのプログラム整備に向けた取組み

我が国全体の研究開発力を強化するためには、地域性への配慮等、研究機関の裾野を広げる取り組みが望まれる。これに関する各法人の取組みを表 3-34に示す。

科学技術振興機構【JST】、医薬基盤研究所【NIBIO】、新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】は、産学連携に関するプログラム整備を進めている。

なお、特筆すべき取組みは以下のとおりである。

- 地域における波及効果の選考基準への取入れ。（科学技術振興機構【JST】：地域イノベーション創出総合支援事業）
- 地域産学官連携ネットワークの形成促進。（科学技術振興機構【JST】）
- イノベーションオフィサーの派遣により、地方における優良な研究開発案件の発掘に努めている。（新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】）
- 地方経済産業局、地域の産業支援機関及び大学等と協力し、テーマ公募型事業の合同説明会を開催。（新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】）
- 「NEDO 特別講座（NEDO プロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開）」の実施。（新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】）

表 3-34 多様な研究機関の強化・育成のためのプログラム整備に向けた取組み

法人名	多様な研究機関の強化・育成のためのプログラム整備に向けた取組み
科学技術振興機構【JST】	<p>例えば社会技術研究開発事業においては、具体的な社会問題の解決に向けた研究開発を行う観点から、研究者のみならず実務者等を公募の対象とし、所属機関も国公私立大学や独法研究機関のほか、特定非営利活動法人、公益法人、地方自治体などに及んでいる。</p> <p>また地域イノベーション創出総合支援事業においては、地域における波及効果を選考基準に含めるなど（研究開発資源活用型）、地域性に配慮した制度設計に努めている。またプラザ、サテライト等の活動を通じ、地域産学官連携ネットワークの形成促進を図る等、多様性を持った研究機関の地域における産学官連携機能の強化に取り組んでいる。</p>
医薬基盤研究所【NIBIO】	<p>医薬品の実用化を目指すに当たっては、様々な分野の研究者等の協力が重要であり、評価項目の一つとして「研究実施体制」を設け、研究遂行するに当たって、医学部、薬学部の他、分担研究者又は研究協力者として、理学部、工学部、製薬企業、ベンチャー等の参画により、研究を円滑に遂行できる体制が構築されていると認められる研究課題を高く評価している。</p> <p>これにより、医薬品の実用化を目指した多様な研究機関の充実を図ることにつながっている。</p>
新エネルギー・産業技術総合開発機構【NEDO】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携の深化・拡充の取組として、優れた技術を有する企業や研究者からの提案を促進するため、地方経済産業局、地域の産業支援機関及び大学等と協力して、テーマ公募型事業の合同説明会を開催。 ・地域の実力のある企業等を発掘する「新技術調査委員」を増員（平成 17 年度 13 名→平成 18 年度 25 名）して活動を本格化。新技術調査委員が発掘した企業等と NEDO の橋渡しを促進し、NEDO 地方支部及び地方経済産業局との連携を強化している。また、地方大学、企業のシーズを発掘するために、イノベーションオフィサーを北海道及び九州に NEDO 職員として派遣し、新技術調査委員と連携しつつ、優良な研究開発案件の発掘に努めている。 ・産業技術フェローシップ事業において、MOT（技術経営）、MIP（知財戦略）等の知識の習得を目的として、新たに NEDO が実施する研修へ参加させて積極的な人材育成を実施するとともに、技術的知識をもつ若手研究人材等のキャリアチェンジを通じて、知財の評価、選別、マーケティング、事業化のプランニング、ベンチャーの支援等を行う多様な人材を育成すべく、OJT によるスキルの習得を引き続き支援している。 ・優れたプロジェクトの研究分野の裾野の拡大を図るため、大学が技術の中核となっている優れた NEDO プロジェクト等を「コアプロジェクト」とし、そのプロジェクトリーダーの所属大学に拠点（NEDO 特別講座）を設け、「コアプロジェクト」の基幹技術に関連した周辺研究の実施、人材育成、人的交流事業等の展開を図る「NEDO 特別講座（NEDO プロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開）」を実施している。 ・大学、中小企業の知的財産管理能力の育成を図るために、管理アンケートに基づき、指導の必要性が高い対象者を選定し、中小企業・ベンチャー企業、大学研究者に対して知的財産の管理、運営等について指導を実施している。 ・民間企業における技術経営戦略の定着の促進を通じてイノベーション戦略を強化するため、NEDO 内に技術経営・イノベーション戦略推進チームを設置し、当該チームが中心となって有識者の発掘・ネットワーク化、プロジェクトマネジメントに係るノウハウの蓄積・発信、職員の能力向上等に着手するとともに、その情報発信を目的としてお茶の水大学に公開講座を開講している。
中小企業基盤整備機構【SMRJ】	現在実施している戦略的基盤技術高度化支援事業は、研究共同体（コンソーシアム）形式で研究開発を行うことで、全国的に分散している中小企業の優秀な技術力を集積するとともに、大学・公設試と連携することで、中小企業の技術強化・育成を図ることが可能となる。